

令和6年度

事業報告書



学校法人 純真学園

目 次

I. はじめに	1
II. 法人の概要	
1. 学園設立の目的	2
2. 基本情報	2
3. 建学の精神	2
4. 法人の沿革	3
5. 設置校	
設置する学校・学部・学科等	4
入学者、在学者数	5
収容定員充足率	6
6. 役員に関する事	7
7. 教職員数に関する事	9
III. 事業の概要	
1. 純真学園大学	10
2. 純真短期大学	21
3. 埼玉純真短期大学	30
4. 純真高等学校	43
5. 法人事務局	50

【別添】 令和6年度 財務の概要

I. はじめに

純真学園の歴史は、昭和31年、福田昌子によって「学校法人 純真女子学園」が設立されたことに始まります。

同年、私学としては福岡県において戦後3番目となる「純真女子高等学校」を開設し、翌昭和32年には「純真女子短期大学」を、昭和42年には「東和大学」を開設しました。

産婦人科医でもあった福田昌子は、豊富な医療経験と知識を活かして、昭和40年に私学では初となる衛生看護科を純真女子高等学校に設置しました。

東和大学においても創設当初より医療電子工学科を設け、その後、臨床工学技士の資格取得を目指せる、当時としては九州唯一の臨床工学コースを設置。常に医療の最前線で活躍する人材の育成に尽力してきました。

学園開設より60余年、本学園は、地域社会の求める実践的職業人を多数輩出、教育文化の振興に寄与するなど、多大な実績を上げてきました。平成19年度には学校法人の名称を「学校法人 純真学園」に、「純真女子短期大学」を男女共学の「純真短期大学」へと変更・改組しました。

平成23年4月には、医療系4学科を九州地区で初めて同時設置する「純真学園大学」を開学し、令和2年度に創立10年の節目を迎えました。

また、平成30年度からは、独立行政法人国立病院機構九州医療センターとの協力体制のもと、九州における看護・医療技術分野の指導にあたる高度専門医療人の育成を目的とした、純真学園大学大学院を開設しました。

これからも各設置校の更なる教育環境の整備及び教育の質の向上に積極的に取り組み、創設者である福田昌子の建学の精神に基づき「気品・知性・奉仕」を体現し、社会に貢献する人材の輩出を目指して参ります。

Ⅱ. 法人の概要

1. 学園設立の目的

学校法人純真学園は、教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、人間及びその社会をより良い方向に変革しうる人材の育成を目的とする。

2. 基本情報

法人名称	学校法人純真学園
事務所住所	〒815-8510 福岡県福岡市南区筑紫丘 1 丁目 1 番 1 号
T E L	092-541-1511
F A X	092-541-1541
U R L	http://www.junshin.org/

3. 建学の精神

「気 品」
「知 性」
「奉 仕」

学校法人純真学園は、時代の要望に即応し、高い知性と豊かな情操とをもって、社会、家庭に歓迎され、敬愛される良識ある人材を訓育するために、その教育方針として次の学園訓を掲げる。

「気品」 人を魅了し、良き師、良き友を得て、お互いを高め合い、他者をして犯すべからざる、精神性の高さで行動すること。

「知性」 広い視野に立ち、枝葉末節に拘泥することなく、物事の本質を見定め、考え、判断し、節度を持った行動をすること。

「奉仕」 多くの人に支えられていることに感謝し、利害得失を捨てたときに、心の底から生まれる志に準じて行動すること。

4. 法人の沿革

昭和	31年	2月	学校法人純真女子学園設立
昭和	31年	2月	純真女子高等学校設置 普通科設置
昭和	32年	3月	学校法人純真女子学園を学校法人福田学園に名称変更
昭和	32年	3月	純真女子短期大学設置 国文科設置
昭和	33年	12月	純真女子短期大学 家政科設置
昭和	39年	1月	純真女子短期大学 英文科設置
昭和	40年	1月	純真女子高等学校 衛生看護科設置
昭和	41年	2月	福田学園中学校設置
昭和	41年	2月	純真女子短期大学附属幼稚園設置
昭和	42年	2月	東亜共立大学設置 工学部工業化学科・電気工学科設置
昭和	42年	7月	東亜共立大学を東和大学に名称変更
昭和	43年	7月	純真女子高等学校を東和大学附属高等学校に名称変更
昭和	43年	7月	福田学園中学校を東和大学附属中学校に名称変更
昭和	48年	1月	東和大学工学部 建設工学科設置
昭和	48年	4月	東和大学附属高等学校を東和大学附属東和高等学校に名称変更
昭和	49年	1月	東和大学工学部 経営工学科設置
昭和	54年	3月	東和大学附属昌平高等学校設置
昭和	58年	2月	埼玉純真女子短期大学設置 英語学科・児童教育学科・幼児教育学科第二部設置
平成	12年	3月	純真女子短期大学英文科を英語科に名称変更
平成	13年	11月	純真女子短期大学附属幼稚園廃止
平成	14年	4月	東和大学附属東和高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成	14年	4月	東和大学附属東和高等学校 看護専攻科設置
平成	15年	6月	純真女子短期大学家政科を家政学科に名称変更
平成	15年	6月	東和大学 工学部医療電子工学科・環境デザイン工学科・情報学科設置
平成	15年	8月	純真女子短期大学 現代コミュニケーション学科設置
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学英語学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学児童教育学科をこども学科に名称変更
平成	16年	4月	埼玉純真女子短期大学幼児保育学科第二部を乳幼児保育学科第二部に名称変更
平成	17年	3月	純真女子短期大学 国文科・英語科廃止
平成	17年	12月	純真女子短期大学 こども学科設置
平成	18年	2月	純真女子短期大学家政学科食物栄養専攻を食物栄養学科に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属昌平高等学校 設置者変更
平成	19年	4月	学校法人福田学園を学校法人純真学園に名称変更
平成	19年	4月	純真女子短期大学を純真短期大学に名称変更
平成	19年	4月	埼玉純真女子短期大学を埼玉純真短期大学に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属東和高等学校を純真高等学校に名称変更
平成	19年	4月	東和大学附属中学校を純真中学校に名称変更
平成	20年	3月	埼玉純真短期大学 英語コミュニケーション学科廃止
平成	21年	3月	純真短期大学 現代コミュニケーション学科廃止
平成	21年	3月	純真高等学校 音楽科・理数科・保健体育科廃止
平成	22年	3月	純真短期大学 第三者評価適格認定
平成	22年	3月	埼玉純真短期大学 第三者評価適格認定
平成	22年	4月	埼玉純真短期大学 乳幼児保育学科第二部廃止
平成	22年	10月	純真学園大学設置
平成	23年	4月	純真学園大学 保健医療学部開学
平成	23年	10月	東和大学廃止
平成	23年	12月	純真保育園設置
平成	24年	3月	純真中学校廃止
平成	25年	3月	埼玉純真短期大学第三者評価適格認定
平成	27年	3月	純真短期大学第三者評価適格認定
平成	28年	3月	保育園事業(純真保育園)を社会福祉法人晶へ事業譲渡
平成	29年	3月	純真学園大学 大学機関別認証評価適合認定
平成	29年	8月	純真学園大学大学院保健医療学研究科設置認可
平成	30年	4月	純真学園大学大学院保健医療学研究科設置
平成	31年	3月	埼玉純真短期大学認証評価適格認定
令和	4年	3月	純真短期大学認証評価適格認定
令和	6年	2月	純真学園大学 特定行為研修の指定研修機関の指定
令和	6年	3月	純真学園大学 大学機関別認証評価適合認定

5. 設置校

①設置する学校・学部・学科等

純真学園大学

保健医療学部 看護学科、放射線技術科学科、検査科学科、医療工学科
大学院 保健医療学研究科（看護学専攻、保健衛生学専攻）

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-554-1255

URL <https://www.junshin-u.ac.jp/>

純真短期大学

食物栄養学科、こども学科

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-541-1513

URL <https://www.junshin-c.ac.jp/>

埼玉純真短期大学

こども学科

所在地 埼玉県羽生市下岩瀬430番地

TEL 048-562-0711

URL <https://www.sai-junshin.ac.jp/>

純真高等学校

普通科、看護科

看護専攻科

所在地 福岡県福岡市南区筑紫丘1丁目1番1号

TEL 092-541-9710

URL <http://www.junshin-hs.ed.jp/>

②入学者、在学者数

設置する学校	学部学科等	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数	在学者 前年比増減
純真学園大学	大学院 保健医療学研究科					
	看護学専攻	6名	12名	0名	7名	△3名
	保健衛生学専攻	6名	12名	3名	8名	2名
	計	12名	24名	3名	15名	△1名
	保健医療学部					
	看護学科	100名	400名	74名	337名	△41名
	放射線技術科学科	80名	320名	87名	350名	4名
	検査科学科	75名	300名	68名	290名	△11名
	医療工学科	40名	160名	26名	157名	△13名
	計	295名	1,180名	255名	1,134名	△61名
小計		307名	1,204名	258名	1,149名	△62名
純真短期大学	食物栄養学科	80名	160名	44名	85名	△25名
	こども学科	100名	200名	58名	123名	△34名
小計		180名	360名	102名	208名	△59名
埼玉純真短期大学	こども学科	150名	300名	85名	213名	△55名
小計		150名	300名	85名	213名	△55名
純真高等学校	全日制課程普通科	190名	570名	195名	532名	△12名
	看護科		80名		42名	△42名
	看護専攻科		80名		68名	△1名
小計		190名	730名	195名	642名	△55名
合計		827名	2,594名	640名	2,212名	△231名

*在学者数(現員数)は令和6年5月1日現在の人数

*令和6年度 純真高等学校看護科募集停止

③収容定員充足率

設置する学校	学部学科等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純真学園大学	大学院 保健医療学研究科	95.8%	58.3%	50.0%	66.7%	62.5%
	看護学専攻	116.7%	66.7%	66.7%	83.3%	58.3%
	保健衛生学専攻	75.0%	50.0%	33.3%	50.0%	66.7%
	保健医療学部	107.7%	105.8%	107.1%	101.3%	96.1%
	看護学科	106.6%	103.8%	103.5%	94.5%	84.3%
	放射線技術科学科	112.7%	109.1%	111.9%	108.1%	109.4%
	検査科学科	101.8%	101.7%	105.7%	100.3%	96.7%
	医療工学科	111.9%	112.5%	109.4%	106.3%	98.1%
		107.5%	104.9%	106.0%	100.6%	95.4%
純真短期大学	食物栄養学科	90.0%	85.0%	84.0%	78.5%	61.5%
	こども学科	73.1%	75.6%	83.8%	68.8%	53.1%
		82.5%	80.8%	83.9%	74.2%	57.8%
埼玉純真短期大学	こども学科	109.7%	102.3%	97.0%	89.3%	71.0%
		109.7%	102.3%	97.0%	89.3%	71.0%
純真高等学校	全日制課程普通科	107.5%	102.5%	97.4%	95.4%	93.3%
	看護科	90.0%	95.8%	95.0%	70.0%	52.5%
	看護専攻科	95.0%	87.5%	77.5%	86.3%	85.0%
		103.5%	99.9%	94.9%	90.5%	87.9%
学園全体		103.1%	99.8%	98.7%	92.7%	85.3%

*令和6年5月1日現在の定員充足率

*平成30年度より、純真学園大学保健医療学部看護学科、放射線技術科学科、検査科学科の定員を変更
(看護学科80名より100名、放射線技術科学科60名より80名、検査科学科60より75名に定員増)

*純真学園大学の収容定員は、平成30年度の大学院開設及び定員変更に伴い増加
(令和元年度1,094名、令和2年度1149名、令和3年度以降1204名)

*純真高等学校看護科の収容定員は、令和6年度募集停止に伴い減少
(令和5年度以前120名、令和6年度80名)

6. 役員に関すること（令和6年5月1日現在）

① 理事及び監事

理事 定数5～8名 / 現員6名

監事 定数2～3名 / 現員3名

区分	氏名 (*業務執行)	常勤・ 非常勤 の別	就任年月日 (理事長就任年月日)	主な現職等	責任限定 契約(※1) (○契約役員)
理事長	福田 庸之助*	常勤	平成 9年 9月12日 (平成12年 2月17日)	学校法人純真学園理事長 純真学園大学学長	-
理 事	都築 廣久	常勤	令和 4年 4月 1日	純真短期大学学長	-
理 事	小澤 和恵	常勤	令和 6年 4月 1日	埼玉純真短期大学学長	-
理 事	福田 陽子	非常勤	令和 5年 4月 1日	社会福祉法人晶理事長	○
理 事	吉田 寛	非常勤	平成18年11月23日	公会計研究所所長	○
理 事	伊藤 穰	非常勤	令和 3年 4月 1日	学校法人横浜商科大学教授	○
監 事	小鮎 成忠	非常勤	平成18年11月23日	小鮎法律事務所弁護士	○
監 事	早川 勉	非常勤	平成18年11月23日	早川勉税理士事務所代表	○
監 事	堤 雅彦	非常勤	平成23年 4月 3日	堤公認会計士事務所代表	○

〈責任免除・責任限定契約の状況〉※1

学校法人純真学園寄附行為第45条に基づき非業務執行理事（理事長、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないもの）及び監事と責任限定契約を締結している。

- ・契約内容の概要（「責任限定契約書」からの抜粋）

第2条 乙は、甲が一般法第111条第1項の賠償責任を負うときにおいて、甲が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その賠償責任額を同法第113条 第1項に定められた最低責任限度額を限度額とすることを承認する。

※甲：非業務執行理事及び監事 乙：学校法人純真学園

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置について
「責任限定契約」第2条に記載のとおり。

〈役員賠償責任保険契約等の状況〉

理事、監事、評議員を被保険者として私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第118条の3に規定する役員賠償責任保険契約を令和6年1月16日理事会決議に基づき、保険会社との間で締結している。

- ・契約内容の概要等

保険料は本学園が全額負担し、役員等が、自らの業務に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害賠償金や争訟費用のほか、法人が負担する調査費用等が本保険により填補される。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置について
被保険者が犯罪行為や法令違反に起因する損害等については補償対象外

② 評議員

評議員 定数 11～17名 / 現員 14名

氏名	常勤・非常勤 の別	就任年月日	主な現職等
福田 庸之助	常勤	平成 9年 9月12日	学校法人純真学園理事長 純真学園大学学長
都築 廣久	常勤	令和 3年 4月 1日	純真短期大学学長
小澤 和恵	常勤	令和 5年 4月 1日	埼玉純真短期大学学長
福田 陽子	非常勤	令和 5年 4月 1日	社会福祉法人晶理事長
吉田 寛	非常勤	平成18年11月23日	公会計研究所所長
伊藤 穰	非常勤	令和 3年 4月 1日	学校法人横浜商科大学教授
森田 茂樹	常勤	令和 5年 4月 1日	純真学園大学副学長
石橋 通江	常勤	令和 4年 4月 1日	純真学園大学保健医療学部学部長
熊本 利秀	常勤	令和 6年 4月 1日	純真高等学校校長
太田 めぐみ	常勤	令和 5年 4月 1日	純真高等学校教諭 東和大学附属東和高等学校卒業生
的野 陽	常勤	令和 3年 1月19日	純真学園法人事務局長
宮田 広	常勤	令和 4年 4月 1日	純真学園大学事務局長
江藤 隆一	常勤	平成30年 4月 1日	純真短期大学事務局長
水野 浩	常勤	令和 5年 4月 1日	埼玉純真短期大学事務局長

7. 教職員数に関すること(令和6年5月1日現在)

教育職員数

(単位:人)

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	本務計	平均年齢	非常勤	計
純真学園大学	30 (32)	15 (15)	18 (15)	13 (18)	2 (3)	78 (83)	52.5 歳 (51.6) 歳	74 (84)	152 (167)
純真短期大学	8 (7)	4 (5)	3 (3)	2 (3)	3 (3)	20 (21)	52.2 歳 (49.3) 歳	26 (29)	46 (50)
埼玉純真短期大学	5 (5)	4 (5)	1 (3)	4 (1)	0 (0)	14 (14)	51.6 歳 (53.5) 歳	19 (20)	33 (34)
合計	43 (44)	23 (25)	22 (21)	19 (22)	5 (6)	112 (118)		119 (133)	231 (251)

* ()内は令和5年5月1日現在の人数

(単位:人)

所属	教諭	常勤講師				本務計	平均年齢	非常勤	計
純真高等学校	34 (32)	24 (28)				58 (60)	43.9 歳 (44.6) 歳	35 (30)	93 (90)

* ()内は令和5年5月1日現在の人数

事務職員数

(単位:人)

所属	専任職員					本務計	平均年齢	兼務職員	計
純真学園大学	38 (39)					38 (39)	46.5 歳 (44.7) 歳	9 (11)	47 (50)
純真短期大学	9 (8)					9 (8)	43.4 歳 (42.4) 歳	0 (3)	9 (11)
埼玉純真短期大学	14 (14)					14 (14)	48.7 歳 (47.1) 歳	4 (6)	18 (20)
純真高等学校	5 (5)					5 (5)	42.6 歳 (45.0) 歳	5 (2)	10 (7)
法人事務局	12 (14)					12 (14)	39.0 歳 (38.4) 歳	2 (1)	14 (15)
合計	78 (80)					78 (80)		20 (23)	98 (103)

* ()内は令和5年5月1日現在の人数

Ⅲ. 事業の概要

1. 純真学園大学

純真学園大学は平成 23 年 4 月の開学後、令和 7 年度で創立 15 年目を迎え、「学園訓である「気品」「知性」「奉仕」の精神を教育理念とし、医療の高度化に対応した人材の育成を目指す。」ことを基本理念とする第 2 次中期計画(令和 2～6 年度)を策定しました。

令和 6 年度は次の 10 年の発展に向けての重要な年度であるとの自覚を全教職員が共有し、

High Quality Education (高付加価値教育)

High Career (高い就職実績)

Highly Reliability (高い信頼性)

を軸として、医療系大学としてのブランド化を目標に、地域に愛される大学づくりを目指す取り組みを行いました。そのどれもが医療系ブランドの構築のため、必要不可欠なものでありますが、大学として最も重要と考えるのは経営基盤の確立であり、大学の収入の大部分を学納金収入が占めていることから、学生募集については最重要事項として取り組みました。学生募集のためには高校生にとって大学の魅力を感じ取れる効果的な取り組みや広報活動が必要となり、以下の通り 3 つの項目を令和 3 年度より重点項目として取り組んでいます。令和 6 年度においても引き続き重点項目とし、さらなる取り組みを行いました。

1. 国家試験合格率 100%とする。
2. 就職率 100%とする。
3. 付加価値教育の推進とする。

令和 6 年度の特記事項としては、近年の年内入試志向の上昇を背景とした学生確保の一環として総合型選抜を実施しました。学生募集実績としては、募集定員(4 学科併せて)24 名のところ、75 名が応募、合格者は 47 名となり、学生募集に貢献したものといたします。

また、大学院看護学専攻診療看護師(NP)コースについては、令和 7 年 4 月百道浜キャンパスでの開校を目指し、厚生労働省の特定行為研修指定研修機関指定(追加指定を含む 20 区分 37 行為)、文部科学省への大学院収容定員関係学則変更届出書の提出及び日本 NP 教育大学院協議会の NP 教育課程の認定手続きが終了し、開校準備が整いました。学生募集実績としては、募集定員 12 名のところ一期及び二期合計で 14 名が応募、合格者は 12 名となり、定員数を確保したところです。

地域貢献活動においては、令和 6 年 11 月 29 日、SAWARAPIA(旧ももちパレス)大ホールにおいて開催された「地域活動貢献企業等感謝状贈呈式」において、福岡市より福田理事長に感謝状が贈呈されました。この贈呈式は、自治協議会や自治会・町内会などが行う地域活動へ特に貢献されている事業者を対象に感謝状を贈呈するもので、健康フェスティバルの共催や公民館事業のスタッフとして学生派遣など、本学の地域活動に対して筑紫丘校区自治協議会からご推薦をいただき実現したものです。

(1) 建学の精神(気品・知性・奉仕の精神を体現する、付加価値の高い医療人の育成)

① 純真学の内容の充実

建学の精神を体現するためのカリキュラムである純真学について、自校教育の充実を目的とし、礼儀や作法といった社会人として身に付けるべきマナーや、他者とのコミュニケーションを円滑にするためのスキルを身に付ける取り組みを行いました。さらに地域貢献の重要性を学び、ボランティア活動を可能な限り実施することで対話能力を育みました。

令和4年度からは第三次カリキュラムとして再編され、純真学Ⅰ、異文化交流、ボランティア、純真学Ⅱの4科目が順次実施されることになり、今年度は新カリキュラム4科目の完成年度となりました。純真学Ⅰについては、前年度に定めた評価基準を用いて成績評価を行い、ボランティア及び異文化交流は履修年次が2年次であることを徹底して周知しました。

また、純真学Ⅱにおいては、「一流とは何かを体験する」ために歌舞伎やオペラの観劇、落語などを鑑賞しました。

(2) 3つの方針

① ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの再構築及び実現

大学教育における3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)については、令和4年度(医療工学科については令和5年度)から改正しております現行カリキュラムに合わせて各学科で再構築を行い運用中です。現行カリキュラムによる最初の卒業生を送り出す令和7年度以降、3つのポリシーの達成状況について点検・評価を行う予定です。

② アセスメント・プランの策定

アセスメント・ツールとアセスメント・プランに関する骨子案に基づき、令和5年度に作成しましたアセスメント・プラン及びチェックリストに基づき、データ統合作業を行いました。一部データについては分析作業も開始しています。

(3) 教学マネジメント

① 学修成果の可視化

シラバスについて、学修成果の内部質保証の観点に基づき、第3次カリキュラムの導入に合わせて項目の追加と様式の変更を行い、学生により分かりやすくなるよう改善を行いました。

ルーブリック評価に関する導入について、ルーブリック評価における評価対象と尺度を含め、FD・SD委員会及び学外実習対策委員会が中心となって実施し、令和5年度は学外実習対策委員会で4学科とも作成及び実施となりました。令和6年度では、前年度の振り返りによるルーブリック評価の見直しを行いました。

達成度自己評価システムの活用拡大について、FD・SD委員会で実施している授業評価アンケートを、達成度自己評価システムを利用して実施することにより、学生による回答率の向上につなげることができました。今後、大学機関別認証評価の新評価期間(令和7年度開始)で求められている新たな評価基準への対応もにらみ、令和7年度より新たな学修成果の可視化ツールとしてGPS・Academic(ベネッセiキャリア社)の導入を決定しました。このツールを用いることに

より、客観的な学修成果の測定を行うとともに、その測定結果の分析を通じて教育活動の改善・向上につなげていくこととしています。

国家試験合格率 100%を目指し、国家試験対策委員会を中心として学生の国家試験に対する意識向上を図り、各学科において基礎知識定着、模擬試験、補講などの対策を、各年次で年間計画として立案し実施しました。その結果を以下に示します。本学合格率は、2025年3月の新卒者を示しています。

全国合格率は、厚生労働省 HP(2025年3月29日現在) から引用しています。

学科	看護学科		放射線技術科学科	検査科学科	医療工学科
	看護師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士
本学合格率 (合格者数/ 受験者数)	100.0% (78/78)	100.0% (10/10)	97.1% (66/68)	94.3% (50/53)	92.3% (36/39)
全国合格率	90.1%	94.0%	84.7%	84.6%	78.9%

いずれの学科も全国合格率を上回っています。次年度に向けて、結果の分析及び指導体制の見直しなどを国家試験対策委員会並びに各学科で行います。また、年間を通した学生のモチベーション維持は重要であり、補講や模擬試験の実施時期並びに実施回数については、今後必要に応じて適宜修正を加えつつ実施します。さらに、現在各学科で取り組んでおります 1～3年生に対する国家試験に向けた対策なども継続して行い全員合格に向けて取り組みます。

令和5年度より在学中の認定資格取得を目指した受験料の補助を開始し、検査科学科では、令和6年度より第2種ME検定試験に加え、健康食品管理士も選択できることとしました。認定資格補助により受験しやすい環境が整ったことで、今後、合格率向上の支援強化を図ることとしております。

(4) 付加価値教育の推進

① 大学院修士課程新コースの設置

大学院修士コースについては、検査部門での資格取得として要望の高い、細胞検査士の取得を目的とした科目を令和4年度から設置しました。令和5年度には1名が合格、また、令和6年度には2名が合格しました。当該資格取得を目指す2年次生が2名在籍しています。

放射線治療の分野の専門資格となる医学物理士の資格では、放射線技術学分野において当該資格取得を目指す1名が在籍、さらに令和7年4月に2名の入学が予定されています。さらに放射線技術学分野の在学学生はCG-ARTS画像エンジニアエキスパート等の合格を目指す予定です。

また、令和7年4月百道浜キャンパスに設置する大学院看護学専攻診療看護師(NP)コースについては、令和6年2月22日に厚生労働省の特定行為研修指定研修機関指定(追加指定を含む20区分37行為)を受けました。令和6年6月20日には文部科学省への大学院収容定員関係学則変更届出書を提出し、令和6年11月30日には日本NP教育大学院協議会のNP教育課程の認定手続きが終了しました。その他、実習協力病院として連携する国立病院機構4病院(九州医療センター、長崎医療センター、福岡東医療センター及び福岡病院)と連携協定を締結しました。

② 学部付加価値教育

AIの医療業種への導入が進んでおり、その知識を持つ医療人が必要不可欠となっています。令和2年度よりAIを学び、知識の証明ともなるG検定(ジェネラリスト検定)の取得を目指すため、人工知能学の科目を導入しました。同科目には選抜した15名の学生を対象としてe-ラーニングを併用した授業を展開し、令和6年度はG検定試験に8名が合格しました。

また、現在の医療現場においては海外の患者も多いことから、語学力が堪能な医療人の育成を目的に、2年次科目である医学英語において日本医学英語検定4級の取得を目指し令和6年度は5名が合格しました。

その他の試験についても資格取得の取り組みを行い、第1種放射線取扱主任者試験(9名合格)、第2種放射線取扱主任者試験(合格なし)、ME技術実力検定試験(1種1名・2種26名合格)と多くの学生が合格しました。

以上の各試験の合格者は、就職試験の際には大きなアドバンテージを持つこと及び国試合格に向けて大きな自信を得たものと思います。

③ チーム医療教育の充実

医療現場では「チーム医療」の重要性がさらに増してきており、医療系大学においては、多職種連携教育(Interprofessional Education:IPE)に取り組むことが求められています。本学では、全科目を必修科目とし1年次の「医療連携の基礎」において、チーム医療の必要性と本学で養成する医療職について学ぶため、他学科の教員により職務内容や役割について演習形式で行っています。また、2年次は、「医療連携の構築」において、医療チームとして構成されることの多い医療7職種の専門性や役割を学び、チーム医療における役割についての理解を深めることを目的として、他職種の医療従事者の方から講義を行っていただきました。3年次は各学科の病院実習チームの実際を学びました。4年次には、「総合チーム医療」においてIPE科目の集大成として、「総合力の育成」を教育目標として、外部講師による4学科合同の授業と、全学科の学生が学科混成チームとしてシミュレーション教育を通し共に学ぶ科目として展開しています。

令和5年度から「総合チーム医療」は、科目責任者をIPE専門部会長に変更し運営しています。また、運営に関わる教員間及び教務係では、前年の検討事項を改善した「シミュレーション教育 ver.2 演習の手引き」を用いて、授業計画、評価方法等を確認し、授業内容及び指導の統一を図りました。本演習の手引きと会議での説明等により、新メンバーの部会員においても、この演習の手引きと会議、授業前の説明等により問題なく実施できました。

4年次生「総合チーム医療」シミュレーション教育は授業が終了し成績評価が終了しました。令和6年度の授業アンケートと授業関連アンケート及び授業中の学生の反応や教員の指導状況等から改善案を検討しています。

(5) 環境整備

① 学習環境の整備

コロナ禍における看護学科の臨地実習においては、患者との接触機会が多いため実習中止となる施設がみられました。この場合は学内実習で対応し、臨床現場の手技などを学修できるe-

ラーニングシステム(ナーシングスキル)を使用することで、学生はいつ、どこでも学ぶことが可能となりました。

1号館、3号館においては、複数の教室に授業を同時配信できる分散授業システムを整備しています。さらに、解剖、組織学の Visible Body on Ovid をはじめ種々の教育サポートツール、学生の自己学習用ツールなどを順次導入しており、効率的かつ効果的な教育実施に向け暫時進行中です。

令和5年度から次年度の「学習環境改善等」にかかる工事について、各学科から要望がある場合は「施設整備計画書」を提出してもらい、ヒヤリングを実施し検討したうえで年次計画として進めています。ヒヤリングに基づき、令和7年度においては、学習環境整備として、1号館2・3階のトイレ改修工事、3階ゼミ室(4室)改修工事を予定しています。

② キャンパス内整備

福岡市より是正を受けていた1号館南東側擁壁工事が完了し、今後は旧図書館跡地の緑化を含め自然豊かなキャンパス作りを検討し目指します。

(6) 研究支援

① 研究支援

競争的研究費獲得に向けた支援においては、科学研究費助成事業(科研費)への応募について積極的にアナウンスするとともに、申請時には説明会を実施し、令和6年度の科研費において基盤研究C(12件)、若手研究(5件)、ひらめき☆ときめきサイエンス(3件)を申請しました。

研究不正の防止についても大学全体として取り組み、教職員全員、及び大学院生については不正防止に関するe-ラーニング(APRIN)の受講を必須化しており、受講修了者については発行される修了証を提出しております。また、学部生についても授業等において研究倫理を受講させ、研究における不正防止の重要性について教授しています。

(7) 職員のスキル向上

① 教職員のスキル向上

教職員のスキル向上のために年間を通してFD・SD研修会を実施しており、令和6年度は以下の通り実施しました。

令和6年度 FD・SD 研修会

回数	実施日	研修内容
第1回	6月4日	履歴書・エントリーシート添削、面接指導 入門編、事例編
第2回	8月2日	合理的配慮について
第3回	9月18日	令和5年度ベストレクチャー賞受賞者講演会
第4回	9月26日	教育のためのノンテクニカルスキル
第5回	10月10日	「人と人をつなぐ哲学」ワークショップ
第6回	1月16日	令和5年度研究助成者報告会
第7回	3月18日	「GPS-Academic」仕様説明会

上記とは別に教員同士による相互授業参観を開催しました。

また、事務職員のスキルアップを図るため、外部の研修会にも積極的に参加することとし、日本私立大学協会等の年間研修計画を提示し、積極的に参加するように案内する等、支援体制を強化しました。学内研修では、2月28日、事務職員SD研修「純真学園大学の現状と今後に向けて」を開催しました。

(8) 就職率並びに質の向上

① 就職先の拡充

進路(就職など)に関する相談・支援に関し、進路対策委員会を中心に、各学科の進路対策委員やSG教員、卒業研究担当教員、学生センター就職係などと連携し、学生個人に合った就職・進学支援を行っており、Web面接指導を導入して学生がどこからでも就職支援を受けられる体制を構築しています。また、就職先の大学病院、基幹病院などの医療関連施設への訪問・打ち合わせなどを通じて連携強化を図っています。令和6年度については、求人件数は令和5年度と比較し若干減少しました。対策として民間企業への就職も視野に入れた就職先の開拓を行うと共に、3年次生を対象とした学内合同企業説明会を実施して学生の進路選択の幅を広げるよう取り組みを進めました。企業などへの就職先の拡充のため、進路支援セミナーの実施とあわせて医療施設・企業への求人依頼状や人事担当者向けパンフレットの送付先施設とエリアの拡大を行い合計1,333件に送付しました。

令和6年度卒業生の就職状況は以下の通りであり、国家試験合格者の就職率は例年5月末までには100%に達する見込みです。なお、第1期生～10期生まで国家試験合格者の就職率は、10年連続で100%を達成しています。

令和6年度進路決定状況

就職内定状況

令和7年3月31日

	看護学科		放射線技術科		検査科		医療工学科		保健医療学部	
	全体	国家試験合格者	全体	国家試験合格者	全体	国家試験合格者	全体	国家試験合格者	全体	国家試験合格者
就職希望者数	72	72	64	64	50	50	36	36	222	222
就職者数	72	72	62	62	45	45	34	34	213	213
就職率	100.0%	100.0%	96.9%	96.9%	90.0%	90.0%	94.4%	94.4%	95.9%	95.9%

※その他、就職以外の進路決定状況については以下の通り。

進学者数	5	5	2	2	0	0	0	0	7	7
アルバイト等	1	1	2	0	3	0	3	0	9	1

(9) 組織運用体制合理化

① 組織体制並びに運用体制の改善

教員評価制度については、それぞれの教員の役割に応じた評価制度の導入に向けた検討を

行い、FD・SD 研修会で説明会を実施し、令和4年度教員評価(勤務評価記録書の作成)について試行を実施し、令和6年4月1日に純真学園大学教員評価規程等が施行され、正式導入となりました。

また、教員の働き方の見直しのため、令和6年4月1日から勤怠管理システム「勤革時」を導入すると共に、教授、准教授及び講師には、専門業務型裁量労働制を適用、助教及び助手には、1年単位の変形労働時間制を適用しました。

(10) 危機管理対応

① 災害など非常時に対する対応

危機管理については、危機管理委員会から学生委員会へ組織編成が行われており災害時の対応として、令和5年度に4年振りに避難訓練の一部を実施し、令和6年度も引き続き実施したところです。

危機管理マニュアルについては学内情報共有サイトへの掲載及び印刷した冊子を各学科に配置しており、教職員が確認できる体制を整えました。また、後期オリエンテーションにて1年次生に携帯へのマニュアルダウンロードを促し、災害時の連絡方法、対応方法について確認しました。

また、コンプライアンス制度見直しについては、ハラスメント対策として、法人事務局を含めたワーキンググループにおいて純真学園ハラスメント取扱規程の見直しを実施し、相談窓口や対応におけるフローチャートを明確化し運用しています。

(11) 学生支援

① 学生生活支援

新型コロナウイルス感染症に伴い2年間休止されていた学内の行事やサークル活動は、令和5年度から再開され、徐々に従前の活動に戻つつあります。令和6年度は学園祭を1日のみ実施しました。サークル活動は、休部の続いている9サークルは廃部を決定し、活動を再開しているサークルは、学園祭への参加など少しずつ活動が行われています。

学生支援としては、退学者、休学者減少に向けた取り組みとして、令和6年4月11日に開催した第1回学部運営会議において、令和6年度の活動目標の一つに「休退学減少1割未満」を掲げ、①IR データに基づく要因分析及び防止対策の策定、②早期発見・早期介入、③成績低迷者への介入、④心身の不調に対する介入、⑤経済支援の5項目について取り組むこととしました。令和6年度の退学者数は43名(14.6%)となり、引き続き、次年度に向けた対策の検討を行うこととなりました。

学生委員会を中心にSG、担任、ゼミにおける役割の見直しを含め、適切な指導について検討を行いました。また、退学者や休学者については様々な要因が考えられ、場合によってはSGや担任による指導についても対応が困難な部分もあることから、令和4年度より学生相談室を週4日の開室へと変更し、十分な相談体制を構築しています。

学生支援上、保護者との連携も重要であり、令和6年12月14日(土)に保護者連絡会を本

学において開催し、48名という多くの保護者にご参加いただき、出席できない保護者向けに動画配信を行いました。

保護者からのアンケートには、26名の方が回答され、実施内容等の感想は高評価となっています。

② 経済的支援

経済的支援としては、学内奨学金制度として、経済的に困窮している学生を対象とした在学者奨学生の公募・選考を行い、外部奨学金としては、日本学生支援機構奨学金における貸与奨学金の手続きを行いました。さらに国が実施する高等教育における修学支援制度に、対象大学として、経済的に困窮している学生に対して学費減免制度の周知や手続きを行いました。

(12) 広報活動の充実化

① 広報活動体制の点検

純真学園大学のブランド力を高めるため、大学ホームページによる情報発信の強化及び出張大学説明会等大学認知度向上に向けた Google での Web 広告バナーによる大学アピール（オープンキャンパス案内、入試案内等）強化及び SNS (Line、Instagram) によるイベント情報の発信を行いました。

また、広報活動の充実化を図るため大学広告動画、福田昌子氏紹介動画の作成を行い、計 6 本の PR 動画が完成しました。令和 7 年度に向けては、ホームページのリニューアルを行うための手続きを進めており、令和 7 年 4 月 1 日で更新する予定となっています。

広報活動では、公開講座（育児体験教室年 6 回、サイエンスカフェ）、サイエンスキャンプ、南区こども大学、ひらめき☆ときめきサイエンス、南区出前講座、健康フェスティバル、異能 Vation 応募などを企画し開催しました。育児体験教室においては、学生主体による企画により、ご参加いただいた方からは大変好評でした。

大学広報誌である「純真の翼（年 1 回）」及び「純真学園大学だより rapport（年 2 回発行）」は予定通り発行を行いました。受験者増及び認知活動に向けた取り組みについては、前述の大学ホームページ及び Web 広告バナーでの情報発信に加えて、教職員による高校訪問を行い、計 409 件の訪問を行いました。この内、学科教員による高校訪問は、追加指定校等を新たに加える等、計 86 件（前年夏季 87 件）の訪問を行いました。また、更なる受験者獲得に向け令和 5 年度より開始した出張大学説明会は、入試委員会が過去の出席者及び県別出願者データを分析し、開催地を提案したうえ、沖縄会場はじめ全 6 会場で開催し、24 名の参加に繋がりました。

令和 5 年度から再開した母校訪問については、計 11 件実施しました。

高校生及び保護者に直接本学の魅力を伝える重要なイベントとして、4 回のオープンキャンパスを実施しました。来場数は、5 月 19 日（日）248 名、7 月 13 日（土）306 名、8 月 18 日（日）745 名、12 月 8 日（日）197 名でした。また、令和 6 年度より看護学科（6 回）、検査科学科（4 回）及び医療工学科（6 回）において、授業・実習見学（看護学科は、育児体験教室の見学）を主としたミニオープンキャンパスを実施しました。

5 月度、7 月度及び 8 月度においては、主に高校 3 年生を対象とし、本学の特色ある学びと

して「純真学」「IPE」に関する説明、そして希望学科の施設見学等を実施しました。また、8 月度は、総合型選抜及び学校推薦型選抜受験者対象の「小論文対策講座」を実施しました。また、12 月度については、次年度以降を見据えた高校 1、2 年生への対応を強化し、希望学科を見学する見学コースを実施しました。

ガイダンスの実施については、会場ガイダンス 9 件、高校内ガイダンスを 54 件実施しました。高校内ガイダンスについては、教員による模擬授業も含まれ、高校生への本学認知、職業理解に貢献できました。

(13) 入試制度改革

① 総合型選抜の円滑な実施

令和 7 年度入試から導入した総合型選抜については、入試委員会を中心として、募集要項掲載内容、評価票、実施マニュアルを作成し、トラブルなく実施できました。

② 学校推薦型選抜の定員比率等の見直し

令和 7 年度入試において学校推薦型選抜の定員比率を従来の学科定員 30%から 40%へ変更しました。また、総合型選抜の定員は、4 学科で 24 名とすることとし、一般選抜二期及び大学入学共通テスト利用選抜Ⅱ期の定員を若干名に変更しました。

③ 入学試験の点検・見直し

大学として最も重要と考えるのは経営基盤の確立であり、大学の経営については学納金収入がその大半を占めていることから、学生募集については最重要事項と考えられます。令和 7 年度入試は、学部入学定員 295 名を若干下回る 291 名の入学となり、定員を充足することができませんでしたが、前年度比で 36 名増となりました。学科単位では、看護学科及び医療工学科においては定員を充足できませんでした。

また、大学院については、診療看護師(NP)コースは入学定員12名を充たすことができましたが、看護学研究コース及び保健医療学専攻では、それぞれ 6 名の入学定員に対して、計6名の入学者となり、入学定員を充足させることが出来ませんでした。

入学試験において、試験問題の校正体制見直しにより、複数人による複数回の校正を行い、全種別において入試問題に関するミスは発生しませんでした。

令和 7 年度純真学園大学保健医療学部 入学状況

	看護学科	放射線技術 科学科	検査科学科	医療工学科	合計
入学定員数	100	80	75	40	295
入学者数	85	99	83	24	291
入学定員 充足率	85.0%	123.8%	110.7%	60.0%	98.6%

令和7年度純真学園大学大学院保健医療学研究科 入学状況

	看護学専攻		保健衛生学専攻	合計
	看護学研究コース	NPコース		
入学定員数	6	12	6	24
入学者数	3	12	3	18
入学定員充足率	50.0%	100.0%	50.0%	75.0%

令和7年度入試においては出願数が705名となり、前年度比で約7.1%の減少となりました。近年の課題であった看護学科の出願者数減少については、前年度234名に対して213名と前年度比で約9.0%の減少となりました。

近隣大学の競合学科設置、18歳人口の減少など、令和8年度入試についても出願者数の減少が懸念されるため、高校生の動向を正確に読み取り、本学の魅力を発信し、受験者数の増加に努めてまいります。

(14) 他施設交流の推進

① 地域交流並びに貢献

地域交流については、南区と連携した南区こども大学(6講座)、南区出前講座(8講座)を実施し、また、南区筑紫丘公民館と連携した健康フェスティバルでは近隣地域の方から130名の参加があり、アンケート結果は大変好評でした。また、看護学科における育児体験教室についても、前述の通り学生主体の企画にて実施し、多くの方にご参加いただきました。

② 大学コンソーシアムの充実

福岡市南区における所在大学と福岡市南区との連携協定に基づき、南区大学連絡会議(2回)に出席し、情報収集を行いました。

(15) 国際交流

① 国際交流の充実

教員及び学生の国際的視野を広げることを支援する目的で設置された国際交流推進委員会を中心として、海外の大学や教育研究諸機関との提携・交流協定の締結を通じて本学の国際交流を進めるとともに、学生の短期海外研修等を実施しております。

今年度は、以下の活動を通じて国際交流を実施いたしました。

ア. 春海保健大学(韓国 釜山)との国際交流

春海保健大学と本学の国際交流のため、福田庸之助学長、福田陽子理事及び具然和国際交流推進委員長が春海保健大学を訪問しました。(2024年5月24日～5月25日)

イ. 2024年度 短期海外研修(韓国 釜山)

短期海外研修として、学生38名が春海保健大学を訪問し、施設見学や大学紹介等を通じて国際交流を行いました。(2024年9月11日～9月13日)

ウ. 韓国ソウルカトリック大学医学部との MOU 締結

福田庸之助学長、福田陽子理事及び具然和国際交流推進委員長が出席し、ソウルカトリック大学医学部と MOU 締結しました。(2024 年 12 月 26 日～12 月 28 日)

エ. 春海保健大学(韓国 釜山) 来学による国際交流

春海保健大学より教授 2 名、学生 17 名がご来校され、施設見学や本学学生たちとの交流会を執り行いました。(2024 年 12 月 18 日)

(16) 情報共有

① 情報共有の確立

達成度自己評価システムについては、学生の学修成果に関する自己評価を収集・蓄積するため、学生に対して授業評価アンケートの回答を求めるよう、FD・SD 委員会にて運用方法を確認・実施しました。

その他のシステムとして、学内の各システムに散在している各種学生情報を一元化するとともに、必要に応じて情報を組み合わせて分析・活用するためのインフラ整備を行うため、統合データベース及び BI ツールの導入へ向けた検討を行いました。

(17) 自己点検・第三者評価

① 自己点検評価の実施

令和 6 年度第 1 回自己点検・評価委員会(4 月 25 日開催)において、自己点検評価書の原稿及びエビデンスの作成・提出を依頼し、以後、取りまとめ作業を実施しました。

令和 6 年度第 2 回教学マネジメント委員会(9 月 19 日開催)において、私立大学等経常費補助金「教育の質に係る客観的指標調査票」の質問内容を踏まえて、本学の取組状況を点検・評価し、改善点の確認を行いました。

② 第三者評価の受審

令和 5 年度大学機能別認証評価(実地検査)結果において、「適合」判定を受けた一方、基準 4 で 2 点の指摘事項、基準 6 で 1 点の指摘事項がなされ、3 年以内の改善報告書提出を求められています。(提出期限:令和 8 年 7 月末)

令和 6 年度第 1 回(4 月 25 日開催)及び第 3 回(7 月 11 日開催)自己点検・評価委員会において改善報告書案について検討した結果、対応継続することとし令和 6 年度中の改善報告書の提出は見送りとしました。

(18) 予算管理

① 予算制度の適切な運用

予算編成については、前年度の実績に基づき編成を行っています。毎月、予算コード別の執行状況を把握しており、補正予算の策定、次年度予算の基礎資料として活用し、より乖離幅を縮小するよう取り組みました。また、各学科の予算についてもヒヤリングを実施し計画的な予算編成を行いました。

2. 純真短期大学

1) 全学的な取り組みの実施

本学は、医学博士であった福田昌子女史を設立者として、昭和32年、福岡市南区に福岡市で初めての女子短期大学として開学しました。その後時代の流れを見据えて男女共学の短期大学へとかたちを変えながら、今日まで学園訓の「気品」、「知性」、「奉仕」の精神を備えた“純真なひと”を育てたいとの思いから、学生一人ひとりの学びや、それぞれの教員の専門分野を活かし、様々な社会貢献活動に携わる中で、人のつながりを大切に温かい思いやりの心を持って人に接することができる人材育成教育を行ってきました。そして約14,000名の卒業生を輩出し、現在も多くの卒業生が社会の様々な分野で活躍しています。

しかし、18歳人口の減少や四年制大学志向の強まりなど、近年の社会状況の変化による影響は極めて大きく、全国的に短期大学への志願者が大幅に減少する中、本学も例外ではなく志願者及び入学者の減少が続いていました。今後の学生募集について、令和7年度以降の学生募集を停止することになりました。

卒業に至るまで、現在の教育環境を継続し、令和6年度入学生を含めた在对学生に対し、学生生活、教育活動、資格取得、就職等の援助につきましても、従来どおり教職員一同全力を挙げて取り組んでいくことができました。最終年度となる令和7年度も同様に学生への対応を一番に考え、取り組んでいきます。

両学科および各種委員会の詳細な報告は以下のとおりです。

2) 各学科の特色を活かした取り組みの実施

(1) 食物栄養学科

三つの方針(DP・CP・AP)の一体的運用及び評価では、令和6年度開講科目について三つの方針に基づく教育が展開、評価されているかを確認しました。学習成果の点検・見直しでは、個人別学習成果カルテの項目を確認し、個人別学習カルテの成果を量的データの確認ができるよう、Microsoft Formsでの入力を昨年を引き続き進めました。今後も個人別学習成果カルテを活用して学生の学修状況を把握し、きめ細やかな修学サポートに取り組んでいきます。

GPA制度の活用では、GPAより成績不振学生が抽出され、対象学生に対して各学期のはじめに担任が面談を行い、学習意欲を高めることができるよう指導しました。充実した学びの提供ができるよう、今後も学習成果の点検や見直しを継続的に実施し、学生の成績向上に努めていきます。

卒業生へのアフターケアの充実では、管理栄養士受験対策講座を全5回実施しました。また、ホームカミングデーを令和6年12月1日に開催しました。卒業生18名、教員8名が出席し、卒業生の現状の把握や、大学の現状などについて交流を図りました。

担任制(指導・支援体制)の強化では、オフィスアワーや授業前後の時間を有効活用するとともに、学生相談室との連携を強化して、学生の生活及び学習相談・履修指導など、学生に寄り添いきめ細やかな指導を行い、学生が安心して学校生活を送れるよう努めました。ま

た、昨年に引き続き SA 制度の取り組みとして、新入学生の不安を取り除き、学習意欲の向上を目的とした 2 年生による 1 年生の授業サポート(実習・実験)を実施しました。

入学前教育の充実では入学予定者 44 名を対象に、3 月 27 日(水)9 時 30 分からプレレレッジを開催しました。入学生の不安解消につながるように、在学生在が学生生活・勉強の流れなどを説明し、各教員は授業への意欲の向上と理解を深めることができるように、前期に開講される科目のプレ授業を実施しました。また、入学前課題「事前学習課題(冊子)」を課し、入学前後の学習意欲の維持や基礎学力の向上に努めました。

サービスマーケティングのひとつである南区こども大学では、小学生を対象とした公開講座「クッキングにチャレンジ」、「サイエンスにチャレンジ」を 8 月 23 日(火)に行いました。その他、防衛施設(航空自衛隊春日基地)でのインターンシップ研修が 6 月 12 日(水)、13 日(木)に実施され、2 年生 5 名が参加しました。学内インターンシップでは、純真レストラン及び純真カフェの協力のもと、後期に 1 年生対象の研修を実施することができました。

UR 都市再生機構連携事業については、来年度以降の学生募集停止を踏まえて中止としました。また、UR 都市再生機構九州支社との連携協力に関する協定を令和 7 年 3 月 31 日をもって終了する公的な手続きを完了しました。

(2)こども学科

三つの方針(DP・CP・AP)の一体的運用及び評価では、三つの方針に基づく教育が展開、評価されているかを確認しました。学習成果(アセスメントプラン)は、DP の学力の 3 要素「基本的な知識技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を踏まえ、作成したものに沿って進めました。

個人別ポートフォリオにも取り掛かっていますが、まだ形式が未確定で、作品画像や演習の映像を取りまとめている段階です。今年度は、ペープサートの動画を記録し、学生とのやり取りに使用しました。また、お手本となる先輩の実習日誌を記録に残し、演習などで後輩に提示するなどしました。今後も質的学習成果の検証について、ポートフォリオの作成を進めていきます。

学外実習に関しましては、実習委員会を中心に進めました。実習に関する取り決め事項や判断は、実習委員会で検討後、学科会議で情報を共有しています。令和 6 年度においては、5 類に移行した新型コロナウイルス感染症関連の影響はほとんどなく、施設実習、保育実習、教育実習それぞれスムーズに実習を受け入れていただきました。実習中に学生のコロナ感染が判明し、実習の中断や中止が数例ありましたが、その後、時期をずらすなど実習先に協力いただきながら実施することが出来ました。実習先への訪問指導も県内、県外問わず実施することができ、学生の安心に繋がったようです。

卒業生へのアフターケアについては、66 期生を対象に Teams 及びインスタグラムで呼びかけ、ホームカミングデーを 2 月 24 日(月)に実施しました。7 名の参加でしたが、県外からも駆けつけてくれた卒業生もいて、ざっくばらんな雰囲気の中で近況を語り合うことができました。

担任制の強化については、昨年度同様に副担任も付け、前期スタート直後から個別面談を行い、学生との意思疎通を図ってきました。こども学科では、担任以外のどの教員とも相談や、面談が出来る体制を取っており、それらの情報を学科会議で共有し、教員間で連携が取れるようにしてきました。

入学前教育の充実については、入学生のがほとんどが令和6年度の課題を提出することが出来ました。入学前の課題内容は、具体的には保育用語でよく使われる漢字やイラストの練習及び最近のニュースに目を向けさせ、入学した後の学びにつながるような内容にと工夫し、具体的で取り組みやすいなものにしました。

サービスマーケティングの取り組みについては、系列の保育園との連携も兼ねて、「こどもの園純真」(保育園)に訪問し、3歳未満児と3歳以上児それぞれを対象に「秋まつり」(11月11日、11月18日)を実施することができました。また、学生の実践の場として、ペープサート等の演習の成果を子どもたちに披露し、その反応を学生に味あわせる実践の場も提供しました。令和6年度も、1年生がほぼ全員、こどもの園純真か純真の丘のいずれかにおいて、一日見学実習を行い日誌の記入方法などを指導しました。

地域貢献関連については、昨年台風で中止となった南区こども大学「The 書」の講座を8月8日に開催しました。また、公開講座では、9月14日(土)に保育者を目指す学生や子供の絵本を贈りたい保護者を対象とした「手作りなまえ絵本・自己紹介絵本を作ろう」の講座を実施しました。なお、11月2日(土)に予定していた、3歳から5歳のお子様とその保護者を対象とした「日本と韓国の歌あそび！」講座は残念ながら申込みがなく実施に至りませんでした。

令和6年度の卒業生において、こども学科の卒業生57名中、5名の学生が卒業要件を満たしていましたが、保育士資格と幼稚園教諭免許が取得できず、社会福祉主事任用資格のみで卒業することになりました。主な原因は、欠席過多からくる学習不足、単位不足、また、実習経験後の進路についての迷いや不安などでした。本学科は、免許・資格の取得を目指す学科であるため、学習と実践を結び付け、保育の仕事の魅力が伝わる様々な工夫を行う必要性を感じました。

2年生の就職に関しては、就職係の職員と学科担任が連携し、学生1人ひとりに対して情報提供、履歴書指導等を行い、保育職希望の学生については、ほとんどの就職が決定しました。

学習成果の面では、一部に Microsoft Teams が導入され、学生への連絡・調整、課題の配信、提出の返信等、授業、学生指導へ活用しました。

3) 教育環境・教育体制の改善・向上

(1) 教育課程関連の整備

教養教育科目及び専門教育科目の点検と見直しの検討を行い、令和6年度は両学科と

も授業科目及び単位数については現行どおり運用することとしました。また、講義要項(シラバス)の点検では、令和6年度チェックリスト(「担当形態」「担当教員」「キーワード」「到達目標」「成績評価の方法」「成績評価の基準」「フィードバック」「学習内容」「事前・事後指導」「様式」)に基づきクロスチェックして、適切な講義要項(シラバス)が作成されているかを確認しました。

初年次教育(大学教育に必要な学習方法の習得等を目的とした総合的なプログラム)では、取り組みの目的、内容(学長講話、学園歌、学士基礎力講座、奉仕活動、ジェンダー、世界の宗教、茶道、着付け、護身術、アーティスティック絵画レッスン、テーブルマナー、キャリアガイダンス等々)について、新入生オリエンテーションの際に説明を行いました。

学生便覧の点検では、各委員会、各学科にて項目及び内容の点検を実施しました。

(2) ルーブリック評価の導入

実験、実習、実技科目では数年前よりルーブリック評価を行っています。ルーブリック評価を導入することで教員と学生が授業の目標、授業内容、到達度を共有することができ、意欲的な学び、学力向上に繋がりました。また、ルーブリック評価を活用することで公平な評価ができるようになりました。教員も授業の振り返りや目標、達成度合いに応じた授業内容の見直し、新たな課題を設定することができました。

(3) 教育環境の改善

AV機器の点検を行い、603教室は充電式マイクおよびモニター、605教室は充電式マイクの交換を行いました。また、電波法関連法規改正に伴い、7階、8階のワイヤレスマイクを新しい周波数に対応した機器へ交換しました。

(4) 担任制度の充実

両学科共に複数名の担任が中心となり、前・後期のオリエンテーション時に履修指導及び各種免許・資格取得に向けた指導を行い、学習意欲の向上と学校生活の不安解消に努めました。また、成績不審者(GPA下位1/4以下)には、担任が4月と10月に個人面談を実施し、出席率の向上や学力向上に繋がるよう個別指導しました。

担任は中退者の防止の取り組みとして、学生や保護者と連絡を取り相談支援に努めましたが、退学者19名、休学者1名、復学者1名、合計21名(退学の理由は、進路変更15名、健康上の理由3名、経済的理由1名、休学理由は進路検討1名)の学籍異動が生じました。その他、授業料等の諸納入金を滞納し、催告しても応じない2名に関しては除籍としました。

退学者、休学者に対して早めの対応、きめ細やかな学生への指導、また、保護者や学生相談室と連携を図り、退学・休学防止対策を講じました。引き続き退学・休学の要因を分析し早期支援対策を構築、退学者の減少に努めます。

4) 学生の学園生活の安定と充実

(1) 5類感染症への移行後の「学校の新しい生活様式」(文部科学省)に基づいた、安心・安全な学園生活の継続とマナーやモラルの向上

- ① 感染予防対策と衛生管理への留意
- ② 学校設備や備品等公共物の利用・使用のルールやマナーの遵守
- ③ 学生にふさわしい生活態度と風紀の醸成

昨年度の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)5類移行に伴い作成された、「学校の新しい生活様式」(文部科学省)や「純真短期大学新型コロナウイルス対策(COVID-19)感染防止ガイドライン」に基づき、マスクや手洗いなどの基本的な感染対策を実施しながら、学生が安心・安全な学園生活を送れるよう適宜対応してきました。併せて、全国の感染状況が増加に転じた際には、エマージェンシーコールを使用して学生への注意喚起を行うことで、今年度も授業や学外実習に支障は生じませんでした。

学生生活の周知や学校設備の使用方法等については、入学直後のオリエンテーションで説明を行い、その中で基本的な学内ルールやマナーの指導助言も併せて行いました。また昨年度より再開された意見箱では、内容に応じて学生委員会や関係部署に引き継ぎ検討を行うとともに、回答は掲示板に掲示し、匿名でないものは本人宛に返信することを通して、学内ルールやマナーの周知や向上に役立っております。学生の問題となる行動等があった場合は、エマージェンシーコールや掲示、クラスアワー内で注意喚起を行い、学生生活の向上に取り組みました。

(2) 健康管理センターとの緊密な連携による学生相談体制と障がい学生への支援体制充実

- ① 学生相談・カウンセリング情報の共有
- ② 障がい学生への合理的配慮の協力体制の構築
- ③ 円滑な学生支援のための業務分担と協力体制の構築

健康管理センターとの緊密な連携による学生相談体制の充実については、大学側も含めた健康管理センター運営会議を毎月実施し、新型コロナウイルス感染症の状況等の学内の健康に関する状況や学生の相談室利用状況等の情報共有を行い、必要に応じて担任等との連携を行っております。今年度も学科別・学年別にUPI(学生の精神的健康調査)検査を実施し、ストレスや不安状況を把握し、気になる学生には、相談室から積極的に来所相談を促し、面談を実施しました。

また、今年度より「純真短期大学障がいのある学生の支援に関する指針」をもとに、障がいのある学生に対して合理的配慮を提供するための支援体制が構築されました。入学直後のオリエンテーションで学生に説明を行い、障がい学生への支援に努めた結果、3名の学生がオンデマンドでの受講といった合理的配慮の下で勉学に励んでいます。

学生相談・カウンセリング体制の充実した運用を図るため、学生相談室開室日を昨年度と同じく、月・水・木・金の週4日としました。さらに、今年度より5月と10月の2回、こころの

クリニック平尾の院長河野直子医師に来校いただいて「心の健康相談」を実施し、学生のケアに努めました。

(3) ポストコロナにおける学生の課外活動の再開と支援

① 新型コロナウイルス感染予防策を十分に講じたうえでの学友会・サークル活動の再開に向けた支援と充実

- ・感染予防と両立する活動内容の推進と学生が自主的に活動するためのサポート

② 学友会の活動を通じた学生の主体性の賦活への支援

③ 「学園祭」の充実に向けた支援

- ・学園大学学友会との連携による、「学園祭」実施の課題検証と次回の充実に向けた支援

昨年に続き、学生係や担任を中心にサークル活動参加への呼びかけを行いました。

今年度は学友会を含めた 3 サークルが活動しており、新規サークルの立ち上げはありませんでした

学友会活動においては、①交流会(5月)②各学年の学外研修(9・10月)③学園祭(10月)④クリスマス会(12月)⑤2年生を送る会(1月)と年間を通して充実した内容を実施することができました。各イベントの計画・運営は三役を中心に学友会生が主体的に行っております。

学園祭においては開催日をコロナ禍前の 2 日間に戻すか検討を重ね、学生の意欲や負担を考慮し、昨年度同様1日みの開催となりました。「純真の一番星は誰だ？」や「eスポーツ大会」といった新たなステージ企画やキッチンカー数を増加する等、学友会が主体となり純真学園大学の学友会と連携して「学園祭実行委員会」が準備を進めました。当日は雨天での開催となりましたが、実行委員が臨機応変に対応し、無事に終日開催することができました。

5) 就職支援体制の改善・向上

(1) 就職希望者の就職率 100%を目指すため、2年間を通じた支援計画の構築

各学科で業界・業種研究を通じて、学生に進路選択の情報を伝えるとともに、授業後やクラスアワーの時間を利用し、就職の心構えや業界及び業種の特性、求人票の見方などについてガイダンスを行い、就職係からの情報提供とキャリアセンターの積極的な利用を促すことが出来ました。今年度は学生の就職に対する早期の意識づけのためにライフプラン・キャリアプランに関する就職ガイダンスを前期(4月)に1回両学科の1年生に実施しました。また昨年度と実施時期を変更し、後期(9月)以降に複数の就職ガイダンスを1年生に実施しました。2年生には各学科の就職活動時期に合わせた就職ガイダンスを実施しました。実際の就職活動の時期に合わせた就職支援を行うことで学生の就職活動への意識を向上させることができ、大変有意義な就職ガイダンスを実施することができました。

本年度の就職試験等は昨年度同様、「直接面接」がほとんどでした。そのため、従来の面接対策を就職係で個別指導するなどし、就職支援につなげられました。一部、リモートでの個別会社説明会もありましたが、これまでに蓄積した機材・経験を活かし、十分に対応できました。

Microsoft Teams のチャット機能を活用し、就職・進学を希望する学生や、活動に消極的な学生に対しても積極的な呼びかけを行い、より一層の進路支援活動を行いました。

内定者に対する就職ガイダンスについても、食物栄養学科は 2 回、こども学科は 1 回、全員を対象に就労前の労務講座として実施することが出来ました。

(2) 進路先との連携の強化

進路先訪問については昨年と同様、こども学科については、実習先の訪問時に訪問させていただきましたが、基本的には両学科ともご挨拶の書面を送付して連携の維持・強化を図ることが出来ました。

進路先アンケートについては、回収率が 67.8%と昨年と比較し、4.5 ポイント上昇いたしました。関係性が構築されている企業および園については、就職係からの電話連絡等により重ねてご協力の依頼をしたことが回収率のアップに寄与したと考えております。そして、このアンケート結果を積極的に分析し、学生の就職支援に役立てていきたいと思っております。

卒業生アンケートについては、回収率が 25.2%と昨年と比較し、2.7 ポイント上昇いたしました。今後も、さらなる回収率のアップに向けて、内容、回収方法などの検討を重ねて参ります。

(3) 保護者への就職情報の発信

保護者からの「就職に対する情報が少ない」という声に応え、昨年度から、紙面による就職情報を「JCP(Junshin Career Press)」として発送しています。第 3 号を 9 月 13 日に、第 4 号を 3 月 18 日に保護者宛てに発送し、在学生による実習報告や後輩へのメッセージ、今年度の就職ガイダンス実施状況などの就職支援体制や本学への求人数などを保護者にお知らせすることが出来ました。

6) 内部質保証に資する FD・SD の実施

(1) 内部質保証の PDCA サイクルにおける「Action」としての FD・SD 体制の整備

① FD・SD 研修会についてその内容と実施方法に関する過去 4 年を含む実績の総括と今後の課題の明確化

今年度の FD・SD 研修会については、合計 3 回の研修会を実施しました。今年度新規入職者と復職者を対象にした第 1 回:「本学の FD・SD 活動の取り組みと授業改善に資する ICT 活用の実際」、第 2 回:「多様性の理解と人権」第 3 回:「合理的配慮を要する学生の受け入れと本学のインクルーシブ教育のこれから」の 3 回になります。

第3回研修会については、昨年度からテーマとして取り上げてきた「合理的配慮」に関する研修内容で、今年度は「インクルーシブ教育」をキーワードに枠を広げた内容としました。配慮を要する学生のみならずそれを取り巻く学生や教職員も含めた、人権に配慮した教育環境と人間関係を考える研修になりました。

過去4年の研修内容を振り返ると、授業改善に繋げるFDとして、教育活動の対象となる学生の気質や多様性、人権について具体的な事例も挙げながら、より現実的かつ発展的に研修テーマを設定して学ぶことができました。グループ討議やパネルディスカッションといった研修手法も展開し、実際に教育活動に携わる教職員の意見交換や情報共有が図れる研修会をこの4年で積み上げることができました。

今年度開始時において令和7年度をもって本学の閉学が決定していたことにより、本学のFD・SD活動については、全学上げての取り組みから、教職員が個々に自己課題を持ち、個別にFD・SD活動に取り組むことが基本となります。

(2) 内部質保証に資するアンケート実施及び活用に向けた全般的な見直し

① 以下の観点による授業評価アンケートに関する実施方法等の見直しと検討

a) アンケート結果の授業改善有効活用の検証

b) 質問項目・選択肢等に関する細部の検証と見直し

授業評価アンケートについては、昨年度に教科目あるいは教員によって回答率にばらつきと格差が見られるという実態の指摘があったことから、アンケートの意図と日頃の学習活動にどのように資するものであるかを学生に丁寧に説明し、回答を促すことで回答率の向上を目指しました。結果的には、例年と同水準の回答率が維持できました。

授業評価アンケートの集計結果の基にした授業改善報告書については、1年次授業科目が今年度を持って終了となることから、今年度後期から作成・提出は不要としました。

なお、授業評価アンケートそのものは次年度も実施する予定のため、これまでのアンケート結果との比較検証を行い教員個々の今後のFD活動に活用できるよう質問項目・選択肢は例年通りを踏襲しました。

7) 地域貢献

(1) 福岡市南区との連携

福岡市南区と連携して取り組んでいる「南区子ども大学」は、8月に「THE・書!」、「クッキングにチャレンジ!」、「サイエンスにチャレンジ!」の3講座を開催しました。

また「クッキングにチャレンジ!」では、福岡市南区保健福祉センター衛生課の職員による手洗い講座も実施しました。

「南区出前講座大学版」への講師派遣では、本学より13講座を提供しており、今年度は3講座に依頼があり、依頼を受けた教員が直接対応しました。

(2) 公開講座

こども学科が、9月14日(土)に保育者をめざす学生や子供の絵本を贈りたい保護者を対象とした「手作りなまえ絵本・自己紹介絵本を作ろう」の講座を実施し、5組の参加がありました。

なお、11月2日(土)に予定していた、3歳から5歳のお子様とその保護者を対象とした「日本と韓国の歌あそび！」講座は残念ながら申込みがなく実施に至りませんでした。

(3) 管理栄養士受験対策講座

管理栄養士受験対策講座に10名の申込みがあり、予定どおり全5回の講座を実施することができました。

3. 埼玉純真短期大学

1) 入学者確保のための活動〈目標；100名以上〉⇒〈目標；150名〉

令和7年度の入学者数は65名に留まった。令和6年度の学生募集活動は、少子化や短大離れという厳しい状況に直面した。本学の学生募集における主な課題として、高校との関係の希薄化、ブランド力の不足、そしてデジタル広報の未整備が浮き彫りとなった。これらの課題は、今後の学生募集活動において重要な要素となり、改善策の策定が求められる。

まず、高校訪問の回数減少により、進路指導の教員との接点が減少し、高校生が本学の情報に触れる機会が限られた。これにより、オープンキャンパスの集客が不十分となり、直接的な学生獲得に結びつく施策が不足していたと考えられる。進路指導の先生との関係強化は、今後の学生獲得のために必須の課題であり、高校とのネットワークを再構築する必要がある。

次に、本学独自のブランド力が十分に確立されていないことも大きな課題である。本学の強みが十分に伝わっておらず、学生を引きつける魅力が不足している状況である。次年度は、「あそびの達人」という新教育コンセプトを軸に、より明確なブランド戦略を打ち出し、本学の魅力を広く伝えることが求められる。ブランド力の強化は、学生募集活動の成否に直結する重要な要素であり、これを確立することが必要である。

さらに、デジタル広報の整備が不十分であったことも課題として挙げられる。SNSや動画コンテンツを活用した効果的な広報戦略が欠けており、受験生に本学の魅力を適切に伝える手段が不足していた。デジタル広報の強化は、今後の学生募集活動において不可欠な要素であり、広報戦略を見直し、SNSを活用した積極的な情報発信が必要である。

今後は、これらの課題を総合的に見直し、戦略的な学生募集活動を強化していくことが求められる。高校との関係の再構築、ブランド力の確立、デジタル広報の強化を通じて、次年度以降の学生募集を成功に導くための具体的な対策を講じる必要がある。

令和6年度事業計画、入学確保のための活動項目

① 高校生の保育への興味を志願に繋げる

(「JUNちゃんと一緒に考え準備する保育者への道」の活用)

Junちゃんと一緒に考え準備する「保育者への道」を作成し、高校生にはオープンキャンパスで、高校の進路担当者へは高校訪問時に配布した。保育者になろうと考えている高校生が、保育について考え、準備するために活用してもらえよう構成した。「手遊び」の頁では学生が手遊びを紹介する1分弱の動画を制作しQRコードを載せた。「制作」の頁では、希望者に制作キットを送付し制作の様子が動画で視聴できるようにした。「弾き歌い」の頁では、練習方法掲載のほかQRコードから楽譜や模範演奏を動画で見ることができるようにした。「保育体験」の頁では、高校生の地元の保育園と連携し、オープンキャンパスにて夏休みの保育士体験への参加希望者を募った。3年生8名、2年生1名の合計9名が参加し、2名が総合型選抜で、5名が指定校推薦で受験し入学を決めている。

「体験授業」の項では、総合型選抜の課題として高校生の文章力や漢字力などが把握でき

た。しかしながら、近年の受験の変化により、記入するものが多いことが、大学選考の障壁と成り得るとも感じた。個々の修得度にも開きがあることから、次年度の総合型選抜のエントリー課題としての扱いや構成内容を精査した。「夢をカタチに」とタイトルから一新し、オープンキャンパスの体験授業とリンクしている使いやすいワークを作成し、次年度活用する。

② 短大、そして埼玉純真短期大学の魅力を伝えるリーフレット作成と高校訪問

今年度は、「埼玉純真がわかる 3 つのポイント」を作成し、6 月の高校訪問時に配布しながら、進路指導担当者に丁寧な説明を行った。その結果、高校側から「分かりやすい」と高評価を得た。また、オープンキャンパス時にも参加者へ配布し、「大学説明」の資料として活用した。

8 月からは、新たに「知ってほしい埼玉純真短期大学 4 つの特徴」というチラシを作成し、取得できる資格（今年度より 2 つ追加）、編入制度、海外研修、学習成果の発表（表現発表会）の 4 点を重点的にアピールした。取得資格については、「おもちゃインストラクター」と「こども環境管理士」を新たに加え、受験が可能な体制を整えた。「おもちゃインストラクター」については、11 月 30 日に 34 名が受験し、全員が資格を取得した。「こども環境管理士」については、11 月 3 日に 35 名が 2 級取得を目指して受験し、14 名が合格した。

今後は、日本私立短期大学協会が作成・配布している「3 分でわかる短大のオススの理由」から一部を抜粋し、4 年制大学や専門学校との違い（学位・学費・資格取得）を明確にした配布用リーフレットを作成する予定である。オープンキャンパスの参加者や高校訪問時に配布し、短大の特長を積極的にアピールしていく。リーフレットは、文字数を減らし、「分かりやすさ」「見やすさ」の観点から内容を見直している。

③ オープンキャンパス参加者を増やす

〈2024 年度の OC 参加人数目標 - 前年度の参加人数の 1.3 倍 - 延べ人数 400 人以上〉

昨年度よりオープンキャンパス参加者を増やすために、高校生が本学のホームページを検索した際に、検索画面のトップにオープンキャンパスのお知らせが表示されるような方法を採用して、参加生徒数の増加につながる方策を講じた。オープンキャンパスリーフレットには体験授業などの詳細を追加し、分かり易さと見やすさを優先し高校生の興味を引くように工夫した。

また、LINE や Instagram などの SNS を活用し開催の事前告知を行なった。個別相談時には LINE のお友達登録を促し、より多くの高校生に事前告知を確認してもらえるよう登録者数を増やした。ダイレクトメールについては、高校生の住所宛に 900 通から 1000 通をオープンキャンパス開催毎に発送した。

6 月期・7 月期のオープンキャンパス参加者数が伸び悩んだため、新たに 3 回のナイトオープンキャンパスを企画（8 月 9 日、23 日、11 月 1 日）した。8 月実施の 2 回で 11 名の高校生が参加し 8 名が新規参加者であった。11 月は 4 名が参加、うち 2 名が新規であった。

通常のオープンキャンパスは、10 月 12 日・13 日に最終日を迎え、高校生の参加延べ人数は 402 名となった。そのうち 3 年生の参加延べ人数は 262 名である。

12 月 14 日に開催したクリスマスオープンキャンパスには新規 21 名を含む 25 名の参加があった。また、これまで実施していなかった 1 月・2 月にはウインターオープンキャンパスを開催

し、1月4名、2月7名の高校生が参加した。

今年度の参加延べ人数は442人であったが、3年生参加者延べ人数400人以上の目標は達成できなかった。

④ 高大連携の強化

高大連携については、以下のように進めてきた。誠和福祉高校では、3年生を対象に5月16日と7月8日に来学型でそれぞれ20名が参加したほか、2年生には12月に18名が来学型で、また令和7年2月には23名が出前授業に参加した。進修館高校では、2年生を対象に5月28日、6月4日、7月9日に出前授業を実施し、11月には2回(8日、15日)出前授業を行い、いずれも11名が参加した。羽生第一高校では、令和7年2月3日、5日、18日の3日間で、1年生全員(149名)を対象に実施した。

また、足利短期大学附属高校に関しては、高大連携の締結を進めている現状であり、在校生や保護者には本学の対応(入学金免除等)を伝えている。今期のオープンキャンパスには1・2年生の参加が多く、3年生2名が入学予定である。県外の短大であるため「遠方である」というイメージが強く、近隣の短大への進学希望があると附属高校から説明があった。このイメージを払拭するため、学科長や入試広報部長が足利短期大学を訪問し、校長・進路指導主事と面会し、足利近隣での実習や就職実績について説明を行った。また、本学教員による出前授業や本学で実施する来学型体験授業や見学会についても提案し、「こども教育進学コース」の生徒を対象に令和7年度の連携実施を目指して協議を進めている。

ガイダンスでは、高校生に対して直接入学金免除などを説明し、実習・就職、保育士就学資金についても丁寧に説明を行い、受験に対する不安を解消するよう努めた。また、栃木県内の足利短期大学が2025年度以降、国学院大学栃木短期大学が2026年度以降に学生募集を停止することが発表されているため、今後はこれらの関係性を強化し、学生獲得に力を入れていく。

⑤ “Junshin”ロゴの定着とJunちゃんキャラクターの積極的活用

Junちゃんロゴについては、大学案内、カレンダー、オリジナル葉書、SNSのプロフィール画像、クリアファイル、配布物など、広報活動に関するほとんどのものや出前授業などの資料などにも使用している。また、生協とのコラボレーションで、純真のロゴとJUNちゃんのイラストを入れた不織布製のトートバックを作成した。本学学生を対象として作成したが、生協のパンフレットなどを除いたうえで、高校生へのオープンキャンパス参加等の手土産としても活用していく。また、FMわたらせへの番組参加時に、キャラクター入りのトートバッグや巾着を持参し、大学のPR活動に役立っている。

⑥ パブリシティ活用

7月に実施した「入門ゼミⅠ」での教養としての日本文化を学ぶ授業において、報道関係会社へ取材依頼のファックス配信をしたが、取材は0件であった。

続けて、9月に実施した「合同就職説明会」についてもプレスリリースを作成し数件ファックス配信したところ、民放テレビのローカル局より1件の取材が入った。実施日のニュースで3回

放送され大学名の認知を向上させた。その他、新聞記事が 2 件掲載された。

また、FM わたらせの番組に学生 2 名・教員 1 名が「加須ストリート」に出演し、本学の PR を行った。

2) 授業の充実と学習成果への取り組み

① 学生主体の授業実施

3 月の全教員会では、非常勤講師を含む全教員に「埼玉純真短期大学 教員授業心得 10 章」を配布し、アクティブラーニングの観点からグループワークやプレゼンテーションを中心とした授業を行うことについて共通理解を図った。さらに、前期・後期それぞれで各授業ごとに授業評価アンケートを実施し、学生の意見を聴取したうえで、その結果を各教員にフィードバックし、授業改善案を提出させた。その結果、授業評価アンケートの学習意欲に関する設問では、すべて前年度より数値が向上し、授業や自主学習に熱心に取り組む学生が増加した。一方で、学習意欲の高い学生が増えたものの、授業を 3 回以上欠席する学生の割合も増えていることが確認された。そこで、後期終了後には各授業の習熟度を測るために純真検定を実施し、その結果を授業ごとに集計し、問題の回答率を全教員にフィードバックすることで、次年度の授業計画をさらにブラッシュアップできるようにした。今後は、限られた学生ではあるものの、増加傾向にある欠席者への対応として、個別指導にも力を入れていく方針である。

② 教室にとどまることのない立体的な興味深い授業

7 月には、1 年生科目の「教育実習(幼稚園) I (前)」において、行田市のホザナ保育園の 4・5 歳児を招き、実習前に子どもと直接関わる機会を設けた。これにより、学生は子ども理解を深めることを目的とした交流を経験した。また、「ふるさと学」や「キャリアデザイン」、「1 年生の入門ゼミ」では、羽生市長をはじめとする様々な外部講師を招き、地域や教養に関する知識を深める授業を展開した。さらに、「暮らしと環境」「保育実践演習」「教職実践演習(幼)」では、学外の施設を訪問するなど、学外での学びを積極的に取り入れる取り組みを行った。

③ 科目間連携の重要性

3 月には全教員会を開催し、分野別に専任・非常勤の教員間で全体意見交換会を実施し、それぞれの授業内での取り組みや評価方法について共通理解を深めた。また、各科目間で連携が可能な授業については、専任教員が中心となり、定期的に意見交換を行うことで授業内容に漏れがないよう調整を図ってきた。しかし、非常勤講師との日常的な連携が難しく、全ての科目での実施には至っていないため、今後の課題として取り組んでいく必要がある。

④ 学生主体の授業実施

3 月の全教員会では、「埼玉純真短期大学 教員授業心得 10 章」を配布し、学生が主体的に事前・事後学習に取り組めるよう促すとともに、学習成果や到達度に関するフィードバックを行い、学習意欲を高めることの重要性を周知し、共通理解を図った。学習到達度の可視化を目的として、全教員がルーブリック評価表を提示し、学生が自身の授業理解度を確認できるようにした。また、授業 15 回終了後には学生授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに教員が授業を振り返り、改善点をまとめた報告書を提出させることで、教育の質の向上を図った。

⑤ 確実な学習成果修得

ルーブリック評価表を担当教員・科目ごとに Google Classroom に集約し、学生がいつでもアクセスできるようにしたことで、学習の到達目標を立てやすくなり、学習成果の可視化も促進された。さらに、8 月には FD&SD 活動の一環として、外部講師を招いた「教育評価の改善に向けたルーブリック活用」の研修を実施し、教職員全員でルーブリック評価表の効果的な活用方法について学んだ。また、一部の教員は Google Classroom を活用し、フィードバックのためのミニテストを定期的にも実施して学習成果を可視化しているが、現時点ではまだ限られた範囲にとどまっている。そのため、今後は全教員が ICT を積極的に活用し、より効果的なフィードバックを行えるように取り組んでいく。

⑥ 学習成果の確認

・ルーブリックの有効活用(今年度教務委員会の重点目標)

今年度の教務委員会では、ルーブリックの有効活用を重点目標とし、具体的な方略として、ルーブリック評価表を Google Classroom に集約し、教員や学生に周知する方法を確立するとともに、学生が各授業においてルーブリック評価表を活用し、学習の目標を立てられるように することを掲げた。評価項目としては、「ルーブリック評価表の周知」と「授業実施・評価に ついてのアンケート」の実施を設定し、達成度を測定した。その結果、各教員から提出されたルーブリックを教務委員会で精査し、6 月に Google Classroom に集約して学生に周知した。

また、前期・後期ともに授業実施・評価に関するアンケートを実施し、ルーブリック評価表の活用状況について各教員に振り返りを求めるとともに、次年度に向けた改善策を記入・提出させた。さらに、8 月には FD&SD 活動として、外部講師を招いた「教育評価の改善に向けたルーブリック活用」の研修を実施し、教職員全員でその効果的な活用について学んだ。

課題として、ルーブリック評価表の精査に時間を要し、学生への周知が 6 月になってしまった点が挙げられた。次年度は 4 月の授業開始時に周知できるよう、スケジュールを前倒しする予定である。また、アンケート結果を踏まえ、各授業でルーブリックのさらなる活用を推進していく方針である。

・純真検定の実施

全授業終了後、各授業の習熟度を測る「純真検定」を実施し、結果を各授業ごとに集計したうえで、問題の回答率を全教員にフィードバックし、次年度の授業計画および内容のブラッシュアップに活用できるようにした。また、学生にも各自の結果をフィードバックし、1 年間の学習成果を確認しながら、自らの学習状況を振り返る機会を提供した。

昨年度の実施状況を踏まえ、習熟度の到達基準を 6 割と設定し、基準に満たなかった学生にはフィードバックを行ったうえで自主学習を促し、再検定を実施した。その結果、1 年生 2 名、2 年生 3 名が再検定の対象となったが、最終的に全員が基準に達した。

・人財チェックシート

1 年生は入学時、2 年生は進級時と卒業時に、本学独自の人財チェックシートを実施した。このチェックシートを活用し、建学の精神に則って自らにどのような力が身についている

かを自己評価し、その結果を可視化した。学生は、各タイミングで自己のチェックシートの回答を確認し、段階的に自身の成長を振り返る機会を持った。

2) 学生支援

① 学生相談室の充実

令和6年度学生相談室利用者実数は7名(1年生4名、2年生3名)、相談の延べ件数は40回であった。

来年度以降の運用開始を目指し、学生相談室の体制整備を進めている。その一環として、「学生相談室を初めて利用する方へ(利用同意書)」と「相談受付票」を作成する予定である。「学生相談室を初めて利用する方へ(利用同意書)」は、学生相談室を初めて利用する際に、相談の流れや個人情報の取り扱いについて理解し、同意を得ることを目的とした書類である。また、「相談受付票」は、相談者の基本情報や相談内容の概要を記入するための書類であり、相談の円滑な対応を支援することを目的としている。これらの書類を整備し、学生が安心して相談を利用できる環境を整えていく。

② サポートコースの充実

11のサポートコースを揃えているが、中間では「なんでも相談ランチ」、「ボランティア相談」「ピアノアドバンス」「絵本マイスター」「なんでも相談」などが活動している。8月5日に行った大學生生活アンケートでは、学生支援「学生サポートコース・学生相談室・大学への意見箱など」の項目で、1・2年生共に8割の学生が満足しているという結果が出ている。後期最後に、アンケート調査を実施したが、ピアノ以外のサポートコースの認知度が低く、今後、周知の方法を学生の目につきやすい場所(学生食堂など)に掲示をするなどの工夫が必要である。そこで、1年生へは大学生活に慣れてきた5月の入門ゼミ、2年生へは4月下旬のゼミナールで、改めて周知していく。また、コースの内容についても、精査する必要がある。

③ 学生の支援のための教職員連携

学年クラス担任、学年主任、保育実践演習や教職実践演習(幼)の担当教員、事務職員が連携を図り、学生が気軽に相談しやすい体制を整えている。また、出席管理についても一括で行い、3回の欠席が発生した際には速やかに関係教員へ連絡が届くような仕組みを整備している。さらに、5回の欠席に達した学生への対応についても、改めて周知文を教員に配布し、説明を実施した。

結果として、今年度の退学者は1年生2名、除籍2名、2年生懲戒退学1名であり、例年に比較して除籍者が多かった。

④ 学生の個性に合わせた実習・進路支援

学生の実習中断や延期に関しては、幼稚園実習が1年次と2年次にまたがるため、複雑な問題が生じていた。これについては、教務委員会と会議を重ね、単位取得に関するプロセスをわかりやすくフローチャートにまとめ、実習中断や延期に関する成績の取り扱いも明確にしたことで、教員に周知できた。また、訪問指導時の記録用紙を改善し、データでの提出をお願いすることで、情報の整理と蓄積を進めている。引き続き、実習中断者を出さないように、連

携と対応が重要であると認識している。さらに、3月7日(金)には実習園の先生方をお招きして実習連絡協議会を実施し、320園に案内を発送したところ、保育所27園、施設17施設、幼稚園10園の計54名が出席した。実習園からの振り返りアンケートでは、全体会の内容について「非常に満足」または「満足」と回答した割合が78.8%、分科会の内容については97.5%と非常に高い評価を得た。これにより、実習園との連携が学生の実習環境にとっても重要であることが再確認された。また、令和6年度に実施したアンケート結果から、実習手引きを見直したことが使用上において改善効果をもたらした(75%)、ほぼすべての項目が活用されていることがわかった。今後も手引きの見直しが必要であり、定期的に使用状況を確認し、継続的に手引きの改善を図って充実した内容にしていく予定である。

進路支援においては、2年生全員を対象に進路希望状況調査を実施し、毎月末に個々の活動状況を把握している。また、9月26日には保育園26園、幼稚園16園、認定こども園42園、福祉施設15園、合計129園を招き、学内で合同就職説明会を開催した。このイベントをきっかけに、学生の就職活動が本格的にスタートし、進路支援委員、担任、教職実践演習のクラス担任が連携して学生個々に応じた支援を行った。進路希望を教職実践演習担当教員やクラス担任が丁寧に聞き取り、面接指導や小論文指導などのきめ細やかな就職指導を実施した結果、学生はそれぞれの希望に合った就職先を見つけることができた。

就職実績としては、就職希望者122名、進学希望者1名であり、内訳は公務員6名、幼稚園7名、保育所62名、認定こども園30名、その他社会福祉施設15名、一般企業2名、進学1名となっている

4) 学生の満足度を高める

① 教育施設の整備

食堂券売機で使用できる紙幣の種類を増やすこと、および両替機の設置については、長年にわたり学生から要望が寄せられていた。これに対応し、新紙幣の使用開始に合わせて機器の交換と両替機の設置を実施した。

また、使用頻度の高い大講義室206教室の机と椅子については、老朽化が進んでいるため、今後、椅子と机の入れ替えを行い、多目的に活用できるよう改修を進める予定である。さらに、自習スペースの確保を求める声もあり、静かに学習できる環境を整えるための方法を検討している。

加えて、令和8年度からの男子学生受け入れに向けた準備が必要であり、これに関する対応も進めていく必要がある。

② 学生の声に応える

教員から学生の授業中の姿勢に課題があるとの指摘があったが、一方で教員の授業実態にも問題があるとのアンケート結果や意見箱への投書が寄せられた。これを受け、アカデミックハラスメントを含むパワーハラスメントに関するSD研修を実施し、大学全体で学生対応について学ぶ機会を設けた。また、学外研修の満足度調査やその他のアンケートを通じた聞き取りも行い、学生の意見を把握するよう努めた。次年度は、学生との直接の意見交換会を開催する

など、学生満足度を最優先に考えた仕組みを整えていく予定である。

③ 学生との座談会開催

年度当初および前期終了時に、学生数名との座談会を開催し、学生生活や授業に関する良い点や課題について意見を直接聞き、教職員間で共有しながら改善に取り組む予定であった。しかし、6月に小澤前学長が緊急入院し、8月に逝去したことに伴い、各委員会のメンバーや委員長の交代が相次ぎ、実施することができなかった。次年度は、あらかじめ日程を確定し、委員長の交代があっても確実に座談会を実施できる体制を整えていく。

5) 自己点検・FD & SD 研修活動

① 認証評価に向けての準備

令和7年度の認証評価は新基準で評価が行われるため、新基準に準じた形式で令和5年度の自己点検・評価報告書を作成した。また、次年度の行程表を作成し4月の教授会にて全教職員で確認を行った。また、8月に行われた ALO 研修会には次年度の認証評価の準備のため全教職員が受講した。次年度4月には、認証評価のために準備すべきエビデンス資料を各部署に周知していく予定である。

② 各委員会の自己点検チェックシートの活用

埼玉純真短期大学の令和6年度事業計画に基づき、各委員会において今年度の重点目標、現状と課題、具体的方策および目標を掲げ、自己評価シートを作成した。FD・SD 研修を兼ねて、各委員会ごとに中間報告および年度末報告を会議の中で実施し、委員間での情報共有と振り返りを行った。これらの自己評価シートを基盤として、次年度の課題までを明確化し、PDCA サイクルを継続的に運用できる体制を整えた。

③ 教育力・業務力向上のための外部評価

地域から愛され、信頼される高等教育機関をめざす本学は、外部評価委員(地域の保育・教育関係者、行政関係者、ビジネス関係者、保護者、同窓生)による点検と評価を重要視している。この委員会で指摘と提案のあったいくつかの事柄については改善実施している。今年度は2月に「自己点検・評価報告書」に基づいて、対面で外部評価委員会を開催し、外部委員からの意見を求めた。

④ 授業改善のための FD・SD 研修

前期・後期ともに、「教授方法」や「教授内容」の改善・向上を目的とした相互授業参観を実施した。参観者は Google Form を活用して報告書を作成し、授業者はその報告書をもとに授業改善の方針を提出することで、PDCA サイクルを効果的に回すことができた。さらに、今年度より年度末に相互授業参観報告会を開催し、教員それぞれが授業改善計画を発表・共有する場を設けることで、学び合いの機会を強化した。

⑤ 教職員の質的向上のための FD・SD 研修

教職員の質的向上を目指し、FD・SD 研修の年間計画を立てて取り組んだ。今年度は、SD 研修として「学生募集について」や「自己評価について」を実施し、FD 研修では「これからの特別支援教育を考える」といったテーマを取り上げた。また、FD・SD 研修として、外部講師に

よる「教育評価の改善に向けたルーブリック活用」や「職場におけるハラスメント防止研修」を実施し、さらに教員による「授業評価アンケートの結果を基にした改善について」や「各委員会の自己評価シートを基にした年度末報告」なども行った。これらの研修を通じて、合計 17 回の研修を実施し、教職員のスキル向上を図った。

6) 地域連携

① 三市(羽生・行田・加須)との地域連携

令和 6 年 4 月 10 日、本学は行田市と地域連携に関する包括連携協定を締結した。この協定の取り組みとして、「おうち子育て支援事業」の一環である、保育所等に通っていない子どもを持つ保護者向けのカフェチケットのデザインを本学の学生が担当した。また、10 月には行田市保育協議会研修会において、本学の教員が講師を務め、市内の保育関係者の研修を支援した。

羽生市との連携においては、「子ども大学はにゅう」の学長・実行委員・委員長を本学の教職員が担当し、地域の教育活動に積極的に関わっている。また、スマイルサークルがさいたま水族館で「スマイル幼稚園」を 5 回開催し、地域の子どもたちや保護者と交流を深めた。さらに、須影公民館でのイベントにも参加し、子どもたちとふれあう機会を提供したほか、キャラクターサミットには多くの学生がボランティアとして参加し、地域貢献活動を行った。

加須市との連携では、学生ボランティア 29 名を派遣し、地域イベントや学習支援活動に貢献した。また、令和 6 年度の加須市いきいき大学人文科学コースにおいて、本学の教員が講師を担当し、市民の生涯学習を支援する取り組みを進めている。このように、各自治体との連携を深めることで、学生の実践的な学びの場を広げるとともに、地域社会への貢献を強化した。

② 教職員の地域社会での活動

本学の教職員は、地域社会への貢献の一環として、さまざまな委員会の委員を務めている。特に羽生市においては、羽生市学びあい夢プロジェクト協議会委員、羽生市特別支援教育巡回相談員、羽生市文化芸術振興審議会委員、羽生市まち・ひと・しごと創生市民会議委員、羽生市観光ビジョン策定委員など、多岐にわたる役職を担っている。このように、本学の教職員は専門知識や経験を活かし、地域の教育・文化・観光・福祉などの発展に寄与しており、地域貢献活動を積極的に推進していると言える。

③ 三大学(ものづくり大学・平成国際大学・埼玉純真短期大学)共同事業

「三大学連携協定」の活動は例年どおり実施され、大学祭では会場にパンフレットを設置し、高校生への配布を含めた大学祭交流を行った。今年度は、新たに各大学が提供する動画を公開し、広報活動においても連携を強化した。また、毎年恒例の三大学共同研究発表会を 2 月に開催し、各大学の研究成果を共有する場を設けた。

さらに、令和 7 年度から単位互換制度を開始するため、各大学の教務担当者と協議を重ね、令和 7 年 2 月に覚書を締結した。これにより、学生の学びの幅が広がることが期待される。また、平成国際大学およびものづくり大学に在学している留学生との交流会の計画も進めており、国際的な視点を持つ学生同士の交流を促進する機会を提供していく。

④ 市民公開講座等

今年度の公開講座は、台風の影響により日程変更があったものの、当初の予定通り4講座を開講し、23名が参加した。また、羽生市教育委員会との連携事業である「子ども大学はにゅう」は2日間の日程で開催され、26名の参加者と5名の中学生サポーターが集まった。

さらに、11月8日(土)には特別支援教育研究大会を実施し、特別支援教育に関する研究と情報共有の場を設けた。また、コロナ禍で中止されていた「クリスマスコンサート」も今年度は開催され、多くの来場者から好評を得た。

⑤ 特別支援教育研究セミナー

本学の教育の特色の一つである「特別支援教育研究大会」を、11月8日(土)に開催した。また、教育委員会が主催する「青少年健全育成地域フォーラム」など、本学の施設・設備を活用した地域主催の活動にも積極的に協力し、地域貢献を進めている。

「三大学連携協定」の活動についても例年通り実施し、大学祭会場ではパンフレットを設置して高校生に配布するなど、大学祭交流を行った。さらに、今後は3市を含めた地域連携事業の立ち上げに向けた会議の開催を予定している。

⑥ 地域の保育所、幼稚園等との連携

本学は、地域連携協定を締結している行田市のホザナ保育園との連携を深めるため、7月4日(5歳児)と7月11日(4歳児)に園児を大学へ招き、1年生の実習指導の授業とタイアップした交流活動を実施した。

この活動では、学生が「縁日」をテーマに年齢に応じた遊びを企画し、当日に子どもと直接関わることで、子ども理解や発達段階に応じた援助の方法について実践的に学ぶ機会となった。保育実践の学びを深める貴重な機会となり、学生にとっても有意義な経験となった。

⑦ 学生のボランティア活動

学生のボランティア活動に関しては、茨城県五霞町との協定もあり、「五霞町ふれあい祭り」や「ごか花火大会」などのボランティア、加須市の龍興寺の「こども寺子屋」や行田市の「古墳フェスティバル」など、多数のボランティアに学生が参加している。9月末では、延べ人数で78名の参加があった。後期のボランティアについては、学生部で把握できているボランティア総数は、19ボランティアに124名の学生が参加した。加須市龍興寺の「こども寺子屋」や「五霞町ふれあい祭り」、「ごか児童館子育て応援フェスタ」などは、今後も継続される予定である。子どもと関わる貴重な機会を今後も増やしていきたい。

⑧ リカレント教育実施の検討

8月25日にリカレント教育を主たる目的としたホームカミングデーを実施した。プログラムの一つとして「保護者対応」をテーマに、2名の専任教員が講座を行った。参加者は、保育者として直面している保護者対応の困難事例を挙げながら、具体的な対応方法について教員と意見交換を行い、意欲的に学んだ。当日の参加者からは好評を得たが、参加者数が9名に留まった点は今後の課題である。周知方法、開催時期、現場のニーズに応じた講座内容の充実などについて検討を重ね、卒業生のリカレント教育のさらなる充実を図る予定である。

7) 運営委員会・将来構想委員会

① 運営委員会の定期的な開催

今年度は、当初より月1回の定例運営委員会を開催し、各委員会の活動遂行状況や課題を共有し、委員会間の協力体制を強化した。4月からこれまでに定例会を12回、臨時会を3回実施しており、今後も継続して開催し、円滑な運営と委員会間の連携を図っていく。

② 将来計画委員会の開催

6月より、月に1～3回の頻度で将来構想委員会を開催し、埼玉純真短期大学の教職員が一丸となって経営改革プランについて議論を重ねた。その成果として、8月30日に令和6年度私立大学等経常費補助金に係る「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に応募するための改革プラン資料を文部科学省へ提出した。結果は落選となったが、この取り組みを通じて教職員一同が本学の将来構想について深く考える機会となった。また、11月より「遊びの達人」という本学の中核となるテーマについて検討するため、ワークショップ等を実施し、今後の将来構想へつなげている。

4. 純真高等学校

1) はじめに

純真高等学校は、建学の精神「気品・知性・奉仕」に基づき、生徒一人ひとりの個性や可能性を尊重しながら、自主性と社会性を育む教育を推進しています。本校には、学習に苦手意識をもったまま入学してくる生徒も多く在籍しています。そうした生徒が「やればできる」という自信を持ち、夢に向かって努力できるよう、教職員は成功体験の積み重ねを通じて意識改革と学びの姿勢の定着を目指してきました。

また、Society 5.0の時代において、デジタル化・価値観の多様化が進む中、本校は旧来の教育観から脱却し、学校全体で変革を進めています。教職員一人ひとりが新しい発想を持ち寄り、生徒・保護者の満足度の高い学校へと生まれ変わるべく、教職員の意識改革や働き方改革を通じて教育活動の質の向上を目指してきました。

令和6年度には、4回にわたる職員研修を通じてスクールミッション・教育目標およびスクールポリシーを策定し、今後の本校の教育活動における方針がより明確になりました。この方針は理事会の承認を経て、対外的にも公表されています。

【スクールミッション】

建学の精神である「気品」「知性」「奉仕」を基盤に、多様な価値観を尊重し、挑戦する勇氣と自己管理能力を備えた、未来を切り拓く人材を育成します。また、生徒一人ひとりの長期的な成長を支えながら、地域や社会に貢献できる力を育む学校を目指します。

【教育目標】

- 傾聴力とマナーを身につけ、人を思いやることのできる人材の育成
相手の話を丁寧に聴き、礼儀正しく接することで、他者との信頼関係を築ける力を養います。この力を通じて、相手の気持ちや考えを深く理解し、共感をもって接する姿勢を身につけた人材を育てます。
- 他者との交流や協働を通じて、人に学ぶことができる人材の育成
多様な価値観を持つ人々と交流しながら、他者から学び、自分自身を客観的に見つめる力を育みます。このプロセスを通じて、自分の意見を持つことの重要性を理解し、主体的に学び続ける姿勢を身につけた人材を育てます。
- 自律心を持って未知の課題に挑戦し、社会や人に尽くすことのできる人材の育成
自ら課題を見つけ、それまでに学んできた知識や経験を活かして解決策を考える力を養います。この力をもとに、未知の課題にも積極的に取り組み、社会の中で責任を持って行動できる人材を育てます。

これを踏まえつつ以下のような力の育成を柱に据え、学校全体で新しい挑戦に取り組みました。

- ・主体的に学び、挑戦する力

自主性・自律心を備え、気力・知力・体力を基盤に、自ら学ぶ意欲を持って物事に情熱を

もって取り組む力。

- ・ 確かな知性と基礎学力に裏打ちされた学ぶ力
知識を知恵に変え、時代の変化を読み取る思考力と、主体的に学び続ける姿勢を持つ力。
- ・ 科学的・論理的に考え、表現できる力
探究や学びのプロセスを通じて、論理的思考と表現力を高め、自分の考えを根拠をもって発信する力。
- ・ 他者と協働し、学び合う力
他者との交流や協働を通じて、自分と異なる価値観を受け入れ、共に学び成長する力。
- ・ 多様性を尊重し、思いやりをもって行動する力
人権を尊重し、多様な他者への共感や気配りを大切にできる、やさしさと豊かな感性をもった行動力。
- ・ 礼儀とマナーを備え、TPO に応じた気品あるふるまいができる力
状況に応じたふるまいや言動を判断し、社会的信頼を得られる人間的品位を備えた力。
- ・ 社会や地域に貢献しようとする実践力
奉仕の精神を持ち、自ら課題を発見し、社会や地域の一員として責任をもって行動できる力。

本報告書では、こうした理念に基づいて取り組んだ令和6年度の教育実践と成果を、学校全体の取り組みと各分掌の活動を通して振り返ります。

2) 学校全体としての取り組み

令和6年度の本校は、「やりたいことが見つかる学校」「みんなが主役になれる学校」「自主性が重んじられる学校」を目指し、生徒の主体性と自己実現を支える教育環境づくりに取り組みました。以下に、その具体的な成果を整理しました。

○ 生徒の主体的な活動の支援

- ・ 生徒会を中心に、校則の改善や身だしなみチェックの仕組みの見直しに取り組み、生徒からの提案が学校運営に反映される場面が増加しました。
- ・ 探究活動やCAT講座では、生徒の興味・関心に基づいた自由選択制を取り入れ、「やりたいことを形にする」機会の提供を進めました。
- ・ 学習面では、教職員の支援のもと、基礎学力の向上を目指す取り組みを各教科で進め、放課後課外や検定受験への挑戦を促しました。
- ・ 成功体験を通じた自己肯定感の醸成を目的として、キャリア教育や職業観育成講座、外部との連携による出前授業なども実施しました。

○ 自主性と自律心の育成

- ・ 教職員の支援のもと、生徒がルールや権利・義務について考える機会を意図的に設けました。たとえば、18歳成人制度に関連した指導や、校則見直しに関する対話を実施し

ました。

- ・問題行動への対応や指導基準の見直しも行き、生徒が自らの行動を省みるきっかけとなるような指導体制の整備を進めました。

○基礎学力の定着と学習支援

- ・研究授業を通して、教材の改善や新たな授業手法の導入、ICT 機器の効果的な活用方法の検討など、授業力の向上を目指した取り組みを各教科内で実践しました。
- ・進路指導部においても、模擬試験の分析や放課後課外授業の見直しを行い、大学進学や就職を見据えた学力定着の仕組みを構築しました。

○生活習慣と人間力の育成

- ・生徒指導部では、挨拶、時間の厳守、身だしなみなど、基本的な生活習慣の指導を継続しました。課題は残るものの、指導の方向性が整理され、ルールの共有に向けた改善の必要性が明確になりました。
- ・包括支援部では個別支援の強化を図り、ガイダンスルームの活用やカウンセリング対応などを通じて、生徒が安心して学校生活を送れる環境整備を進めました。

これらの取り組みを通して、本校は、単に指示を受けて動く生徒から、自ら問いを立て、考え、行動できる生徒を育てる方向へと、教育観の転換を図りながら、教育内容・制度・文化の改革を少しずつ進めてきました。次項では令和 6 年度の授業計画に基づいて、各部署の具体的な取り組みと成果、課題について報告いたします。

3) 各部署での具体的な取り組み

(1) 生徒募集【入試・広報】

令和 6 年度は、入学定員 190 名に対して 195 名の生徒を迎え、定員を超える志願者を集めることができました。令和 7 年度入試においては、受験者数が前年度比 129%となり、特に専願は 136%、前期は 124%、後期は 129%と、すべての入試区分で目標を上回る成果を挙げ、充足率では福岡県内で 2 位の伸び率となる結果を収めました。

	令和 6 年度	令和 7 年度
総出願者数(人)	360	459
総受験者数(人)	356	451
入学者数/定員 (人)	195/190	258/190

[表 1] 令和 6・7 年度 入試結果・入学状況の比較

この成果は、入試広報部を中心とした広報戦略の見直しと、学校全体で進めてきた教育改革との連動によるものであり、以下の点が特に成功要因として挙げられます。

- ・探究クラス・キャリア探究コースへの注目と受入体制の整備
新設された探究クラス(自己推薦型選抜)には、学習意欲の高い生徒が集まりました。また、

キャリア探究コースにも一定数の入学者を確保することができ、探究型教育や多様な進路観への期待が、広く受験生に浸透してきていることが伺えます。

- ・ 広報戦略の強化と統一的な発信

ポスター・パンフレット・Web・SNS を含む各種広報媒体において、「探究」「変革」「ワクワク感」をキーワードに統一したメッセージを発信しました。これにより、学校の魅力が明確に伝わり、応募動機の向上に結びつきました。

- ・ 体験型イベントの刷新と高評価の獲得

オープンスクールでは 727 名が来校し、前年の 1.4 倍となりました。満足度も 90%を超えており、「この体験が入試の決め手になった」という受験生・保護者の声も数多く寄せられました。進路説明会や 1 日体験入学でも、探究型ワークショップなど新たな仕掛けが好評を得ました。

- ・ 教科横断型探究とキャリア教育の実践

教務部・進路指導部の連携により、模試運営や進学講話、キャリア教育を一体化した取り組みが進み、探究クラスでは教科横断の授業や発表活動が実践されました。これらはそのまま広報材料としても有効に機能し、本校の「学びの質」の訴求につながりました。

- ・ 中学校との信頼関係の構築と継続

進路通信や進学実績の共有、中学校訪問などを通じて、近隣中学校との関係性を丁寧に築いてきました。特に、プレゼン形式の探究紹介やワークショップ型説明会は、中学校教員からも高い評価を受けています。

- ・ Web サイト・メディア戦略の成果

SEO 対策とメディア露出 (TV、新聞、Yahoo!ニュース等) により、Web サイトの月間 PV は 3,000 件から 33,000 件へと 10 倍に増加しました。地域・全国メディア双方での情報発信がブランド強化に貢献しました。

これらの取り組みにより、本校の教育方針や学校改革が受験生・保護者にしっかりと伝わり、出願動機へと結びついたと考えられます。今後は、「タッチ・フック・クローズ」の広報サイクルをより精緻に設計し、再現性と持続性のある募集戦略を確立していくことが課題となります。

(2) 転退学防止【包括支援】

令和 6 年度は、ガイダンスルームの利用者が多く、生徒支援における需要の高さが明らかとなりました。教職員間での連携が不十分な場面もあったものの、大きな混乱なく業務を遂行することができました。

- ・ 定期的な学校生活アンケートの実施は継続されていましたが、担任への声かけや回収後の対応において遅れが生じたことが反省点として挙げられました。また、アンケート結果の共有や活用方法の再検討が必要であるとされました。

- ・ スクールカウンセラーとの連携については、一定の連絡体制が保たれていましたが、保健室来室者からカウンセリングへつなげる過程において、十分な対応ができなかったとの自

己評価が示されています。

- ・ガイダンスルーム登校中の生徒に対する学習支援については、リモート授業の導入までは至らず、今後の検討課題とされています。
- ・セーフティネット(転退学者に対して)の意味合いも含めた、通信制課程の導入検討を開始しました。

(3) 授業等【教務】

令和6年度は、授業の質の向上と探究的学びの充実を図るべく、ICTの活用や授業改善を中心にさまざまな取り組みを行いました。

○ 授業改善・ICT 活用

- ・各教科で授業目標の明確化と指導方法の工夫に努め、研究授業を通じた授業改善に取り組みました。
- ・タブレット端末を活用した授業では、プレゼンテーションや調べ学習など、生徒の主体的学びを引き出す試みが行われました。
- ・ICT活用の面では、BLENDの運用課題も見られましたが、教員間での情報共有や改善提案がなされました。

○ 探究的学びの推進

- ・探究活動やCAT講座を通じて、教科横断的な課題解決型学習の基盤づくりに取り組みました。
- ・生徒の関心に応じた自由選択制が導入され、自ら学ぶ姿勢や成功体験を重視する構成が進められました。
- ・特に1年CATでは業者を変えて進路の話をした効果もあり、生徒満足度が高まったとの報告がありました。

○ 教員研修・カリキュラム検討

- ・外部講師による研修や研究授業を通して、授業力の向上と教員の意識改革を図りました。
- ・今後のカリキュラム変更に向け、探究要素を含む授業計画や教科会議での教材研究も継続されています。
- ・課外授業や検定受験(英検など)への支援が行われ、進路意識の高い生徒を中心に成果が見られました。

(4) 進路指導【進路指導部】

令和6年度は、全コースにおいて進路指導の充実を図るとともに、データの活用や進路学習の改善を通じて生徒の進路意識向上に取り組みました。

○ 特進・進学・普通コース別の進路指導

- ・各コースの特性に応じた進路支援を実施し、特進では大学入学共通テストへの対応や情報科目の指導強化を図りました。

- ・進学・普通コースでは、生徒一人ひとりの希望進路に寄り添い、就職・専門学校への対応も含めた指導を行いました。

○ 進路学習の改善

- ・年間の進路学習を見直し、1年次からの進路意識形成を目指した進路セミナーを実施しました。
- ・外部の進路ガイダンスにも積極的に参加し、他校生徒との交流を通じた刺激のある学びの場を提供しました。

○ 外部業者との連携

- ・説明会の充実を目指し、業者との目的共有や企画提案を通じて、より効果的な進路行事の実施に取り組みました。

○ 課外授業の再編

- ・朝課外・土曜課外を廃止し、放課後課外に一本化。受験対策としての効率的な学習時間の確保に努めました。
- ・「情報」など新たな教科への対応も導入され、国公立大学受験への支援も強化されました。

(5) 働き方改革【総務・教務等】

令和6年度は、教職員の働きやすさと教育の質向上を両立するため、働き方改革を本格的に進めました。

○ 新時制の導入

- ・生徒の放課後の時間確保を目的とした時制変更が行われ、部活動や探究活動に使える時間が拡充されました。

○ 業務連絡の効率化

- ・職員朝礼を廃止し、タブレットによる情報共有を基本とする運用に移行しました。これにより会議時間の削減と情報の即時共有が進みました。

○ 週番制度の見直し

- ・負担軽減と責任の明確化を目的に、週番制度が見直されました。校内体制に合った業務分担が進められました。

○ 部活動ガイドラインの策定

- ・指導日数・時間の上限が明文化され、顧問の過重負担を防ぐ体制づくりが進められました。令和7年度よりこのガイドラインは導入開始予定です。
- ・朝練習の縮小と自主練習の導入は、生徒の生活習慣の安定にもつながりました。

(6) 行事の見直し等、学校全般に係ること【総務】

令和6年度は、学校全体の教育活動を円滑に進めるため、行事の在り方や校内環境、会議運営の見直しなど、組織的な改善を進めました。

○ 授業時間確保と行事の見直し

- ・ 授業時間とのバランスを考慮しながら、行事の精選と実施時期の見直しを行いました。
- ・ 一部の行事はその目的や内容を再検討し、必要に応じて内容の変更を加えました。

○ 施設・設備の改善

- ・ ロッカーの鍵設置やトイレ修繕の提案がなされ、年度内に一部実現しました。
- ・ 校舎の塗装や設備の点検についても計画的に見直し、来年度に向けて準備を進めました。

○ 働き方改革に伴う調整

- ・ 変形労働制の導入に伴い、各部との連携を取りながら業務分担を整理し、教育活動に支障が出ないよう調整しました。

○ 会議・校内運営の効率化

- ・ 会議の在り方を見直し、事前共有と議論の簡素化を図ることで、会議時間の短縮と円滑な進行を実現しました。
- ・ 校内情報の一元化と意思統一を目指し、タブレット等を活用した連絡体制の整備を進めました。

(7) 生徒指導【生徒指導部】

令和6年度は、生活習慣の定着や校則見直しに取り組むとともに、安全面や社会との関わりを意識した指導を実施しました。

○ 基本的な生活習慣の指導

- ・ 挨拶の励行、時間の厳守、清掃の徹底などを通じて、基本的な生活態度の定着を図りました。
- ・ 指導の基準や方針を学年と共有し、統一的な対応ができるよう努めました。

○ 18歳成人・社会的意識の醸成

- ・ 18歳成人制度を踏まえ、責任ある行動や意思決定について考える機会を設け、生徒の意識改革を促しました。

○ 校則・規程の見直し

- ・ 生徒会の意見を取り入れながら、身だしなみやスマートフォン使用等のルールを時代に即した形に見直しました。
- ・ 一部では指導基準の曖昧さが課題となり、今後は教員間での認識統一が求められます。

○ 安全対策・マナー指導

- ・通学時の自転車・電動アシスト自転車の使用状況やルール遵守に関する指導を強化しました。
- ・防犯対策についても確認・改善を行い、校内の安全意識を高めました。
- ・県立高校におけるヘルメット着用義務化の動きを踏まえ、本校においても令和 7 年度より、生徒の安全確保の観点からヘルメットの着用を強く推奨する方針について検討を行いました。

○ 制服・70 周年に向けた検討

- ・次世代を見据えた制服のあり方について、70 周年を機に検討を開始しました。

(8)看護科【看護専攻科・看護教員】

看護科では、倫理観と自己管理能力を備えた看護職の育成を目指し、国家試験・就職の両面で高い目標を掲げて取り組みました。

○ 倫理観の育成

- ・実習や学内指導を通じて、看護師としての責任感と行動規範を理解させる指導を行いました。
- ・日々のふり返りの中で、自分の選択や行動の理由を考えさせ、内省する習慣を身につけさせました。

○ 自己管理と判断力の育成

- ・自らの行動を律し、状況に応じて適切な判断ができる力を育てるため、場面ごとの対応力を養う指導を継続しました。

○ 国家試験・就職支援

- ・看護師国家試験合格 100%、就職率 100%を目指し、日々の学習指導と個別支援を充実させました。令和 6 年度の看護師国家試験合格率は 86%でした。次年度こそは 100%の合格を達成すべく、さらなる指導体制の充実と個別支援の強化に努めてまいります。
- ・リフレクションの習慣化により、自己理解と学習意欲を高める取り組みを行いました。

(9)ICT・施設整備【教務・総務】

令和6年度は、ICT 環境の整備と教育活動への活用、ならびに校内施設の改修・整備に取り組みました。生徒・教職員双方の利便性と学習環境の向上を目指し、次年度に向けた改善点の洗い出しも行いました。

○ ICT 環境の整備と活用

- ・タブレットを活用した授業の工夫が進み、ロイノートや Google Workspace を用いたプレゼンテーション・課題提出が定着しつつあります。
- ・ICT 活用に関しては、研究授業においても一部実践がなされ、生徒の主体的な学びの

促進に一定の効果が見られました。

- ・一方で、BLEND の入力ミスや運用の煩雑さが依然として課題となっており、今後は操作性の改善やマニュアルの整備、職員間での共有方法の見直しが求められます。

○ 校務の DX 推進

- ・職員朝礼の廃止に伴い、タブレットを用いた連絡体制への移行を進めました。これにより、教員間の情報伝達の迅速化と業務の効率化が一定程度実現されました。
- ・会議資料や通知の電子化も進み、紙媒体からの脱却に向けた意識改革が進展しました。

○ 施設の改修と安全面の整備

- ・総務部では、トイレの水漏れや設備不良の報告を受け、業者による修繕の提案を行いました。また、ロッカーへの鍵設置や貴重品管理の観点からロッカー再編も検討されました。
- ・校舎全体の老朽化に対しても、段階的な修繕が必要であるとの認識のもと、壁や棚の改修提案が行われました。

○ 学習環境としての施設利用の再設計

- ・課外授業や課外活動、探究活動などに対応できる教室・設備の有効活用を目指し、施設利用の在り方についての検討が進められました。

5. 法人事務局

法人事務局では、法人事務局職員の心構えとして以下の2つの基本方針を掲げております。

＜法人事務局の基本方針＞

1. 教職員満足度の向上に繋がる行動をとる
2. 凡事を徹底し、「気品」「知性」「奉仕」を体現できる職員に近づく努力をする

1つ目の「教職員満足度の向上に繋がる行動をとる」は、学生満足度を高めるためには、まず教職員の満足度を高めることが不可欠であるという認識に基づき、法人事務局として教職員に「喜んでもらう」ための姿勢・対応を徹底することを目指しました。

2つ目の「凡事を徹底し、『気品』『知性』『奉仕』を体現できる職員に近づく努力をする」については、日々の業務において「当たり前のこと」「何でもないこと」を疎かにせず、継続的な改善意欲をもって取り組むことで、法人事務局全体の質向上を図ってまいりました。

上記基本方針に基づき、令和6年度の法人事務局年間目標を以下のとおり設定し、事業を展開しました。

【令和6年度年間目標】

改正私立学校法施行及び、第3期中期計画開始に備え、法人の運営基盤の強化を目指す。

令和6年度に実施した法人事務局の具体的な取組みについて、以下に報告いたします。

(1) より実効性の高い第3期中期計画の策定

令和7年度から始まる第3期中期計画の策定にあたり、法人の中長期的な課題や方向性について、理事長を中心にビジョンの明確化を図りました。特に、教学改革・学生募集・財務改善・ガバナンス強化など、複数の視点から法人の持続可能性を見据えた全体戦略として再構成することを重視いたしました。

まず、理事長と法人事務局との間で複数回にわたってディスカッションを行い、学園の理念と現状の課題を踏まえた将来像の共有を進めました。そのうえで、中期計画の様式については、日本私立学校振興・共済事業団の「経営改善計画」の様式に準拠し、教育・財務・人事・施設・ガバナンス等の観点を網羅的に盛り込む構成といたしました。

策定にあたっては、理事長のビジョンを前述の様式に展開し、草案段階から理事会および評議員会において段階的に共有いたしました。令和7年3月に開催された理事会において、理事長から法人全体の中長期戦略として中期計画が正式に説明され、意見の集約と最終確認を経て、法人全体の方向性として承認されました。

なお、本中期計画では、以下の4つの重点事項を軸に学園運営改革を進める方針としております。

1. スピードを最優先事項とする仕組みの構築 (DX 推進)
2. 高大接続を軸とした入学者確保戦略の展開
3. 収入の安定化と支出の適正化による収支差額の最大化
4. 学園全体の組織力強化とガバナンスの透明性向上

これらの方針に基づき、法人本部機能の強化、教学と経営の一体的推進、教職員のエンゲージメント向上、情報公開と危機管理体制の確立など、学園の基盤的な改革に向けた指針として本計画を策定いたしました。

(2) 令和 7 年度改正私立学校法施行への対応

令和 7 年 4 月に施行される改正私立学校法への対応に向けて、法人事務局では制度内容の正確な理解と必要な整備の推進に取り組みました。

まず、法人事務局総務課において、改正法の概要および本学園が整備すべき体制について整理を行いました。特に、改正法で新たに求められる「内部統制システム」の整備方針について重点的に確認し、文部科学省が示す定義や構成要素、必要な規程類等を精査いたしました。

その後、整理した内容を理事長に説明し、学園としての対応方針について順次必要な手続きを進めました。具体的には、改正法に基づく寄附行為の改正案を作成し、令和 5 年 11 月開催の理事会にて改正決議を得た後、文部科学省へ寄附行為変更認可申請を行いました。

また、「内部統制システム整備の基本方針」および関連規程の整備作業を進め、理事の法令遵守体制、情報管理、リスク管理、監事監査体制、内部通報制度など、文部科学省令で求められる整備を行いました。これらの整備は令和 6 年度中に完了し、理事会の承認を経て、令和 7 年 4 月 1 日付で正式に施行いたしました。

今後は、整備された内部統制システムに基づき、各部署が適正かつ効率的に業務を遂行できるよう、内部監査体制の運用や職員研修などを通じて、継続的な改善と実効性の確保に努めてまいります。

(3) 法人事務局の組織力強化

法人事務局では、業務の効率化と属人化の解消を図るため、DX(デジタルトランスフォーメーション)を中核に据えた組織力強化に取り組みました。

まず、日常の情報共有や連絡体制の見直しとして、Google Workspace を活用したチャットによる情報伝達を随時行うことで、対面での連絡に依存しない柔軟な業務環境を整えました。これに伴い、従来実施していた職員朝礼は廃止し、管理職が不在時でも報連相(報告・連絡・相談)が円滑に行える体制を構築いたしました。

また、業務の標準化と可視化を推進するため、法人事務局内の作業手順書を Google サイト上に整備し、誰もがタブレットや PC から即時にアクセス可能な「使える手順書」の仕組みを整えました。これにより、属人的だった業務の引き継ぎや共有がスムーズに行えるようになり、業務の質とスピードの両立が図られました。

さらに、紙による申請書類を段階的に廃止し、すでに導入している統合型グループウェアを活用した電子申請に移行しました。これにより、学内の各種申請業務における処理の迅速化、承認の可視化などが可能となり、職員の業務負担軽減と事務処理の効率化が実現しております。

加えて、施設設備管理業務については、専門性の向上と管理体制の強化を目的として、施設設備管理業者と業務委託契約を締結しており、施設設備維持管理に関する専門知識を持つ人材が派遣されております。これにより学園内における施設管理に関する知識や理解が深まる契機となりました。委託業者による施設設備の点検と分析結果をもとに、学園全体の中長期的な施設設備維持管理計画を策定し、計画的かつ効率的な保全・修繕体制の構築に向けた基盤整備も進めております。

これらの取り組みを通じて、法人事務局の組織力を底上げし、職員が安心して働ける業務環境の整備と継続的な改善の文化の醸成に努めてまいりました。

(4) 固定資産管理業務の改善

法人事務局では、固定資産の取得から管理・除却に至るまでの一連の業務フローについて、ルールの明確化と実効性のある運用体制の構築を目的に改善を進めてまいりました。

まず、固定資産取得に関する業務手順の確立として、発注段階において固定資産として計上すべき物品を管理リストに登録し、備品に関しては、納品時に法人職員が立ち会い、設置場所や仕様の現場確認を行う体制とし、物品の管理精度を高めました。

また、固定資産台帳の整備についても、納品時に現場での確認とあわせて担当者・保管場所・写真等の詳細情報を記録し、後からでも資産の状況が一目で把握できるよう、台帳の精度向上を図っております。これにより、資産の所在確認や更新・廃棄の判断が円滑に行える環境が整いつつあります。

さらに、除却処理や実地棚卸の方法については、従来の運用ルールを見直し、より現場の実態に即したルール整備を進めました。これらは令和 7 年度からの本格実施に向けて準備を進めており、今後はルールに基づいた棚卸の定着と、資産管理の信頼性向上を目指してまいります。

これらの取組を通じて、固定資産管理の透明性と効率性の向上に寄与し、財務運営の基盤強化に繋がる仕組みづくりを推進しております。

(5) 会計、税務関係書類の完全ペーパーレス化対応

法人事務局では、業務の効率化とヒューマンエラーの防止、さらには業務環境の DX 化を目的として、会計および税務関係書類の完全ペーパーレス化に向けた取り組みを進めてまいりました。

まず、支払等に関する決裁処理については、ワークフローシステム上で承認後、日々のデータを抽出して一覧リストとして整理し、日次抽出データと週次抽出データを照合するダブルチェック体制を整備いたしました。これにより、抽出漏れの防止と記録の正確性向上を図って

おります。

また、データの活用方法についても工夫を行っており、請求書の確認および振込処理の完了後には、抽出リスト上に処理済みの記録を残すことで、業務の進捗状況が一覧で確認でき、処理漏れの防止に繋げております。

作業環境面では、従来のように紙証憑を見ながら処理を行うのではなく、PC画面上で全ての確認・操作を行うため、モニター画面によるデュアルディスプレイ環境を整備いたしました。これにより、視認性を確保しながら処理スピードを維持することができ、業務効率の低下を防いでおります。

さらに、ワークフローから抽出したデータは、会計処理に必要な情報に絞り込んで出力することで、会計ソフトへのデータ取込が可能となり、仕訳入力作業の自動化・効率化が実現いたしました。

これら一連の取組により、帳票類の管理負担軽減、ミスの抑制、そして業務処理スピードの向上という多面的な効果が見られており、今後もペーパーレス化の定着と、さらなる業務の質の向上を目指してまいります。

(6) 施設設備維持管理

① 是正工事関連

大学新棟(Medical Learning Center)建設に伴う是正工事を令和6年度の計画に沿って実施しました。令和6年度は、純真学園本館3階の吸排気口設置工事を実施しました。

② 施設設備更新、修繕工事等

令和6年度は、純真学園本館純真ホールの空調設備を更新した他、主に純真学園本館の教員研究室の空調設備を更新しました。また、純真学園大学2号館の南側屋上搭屋防水工事等について計画通り実施しました。